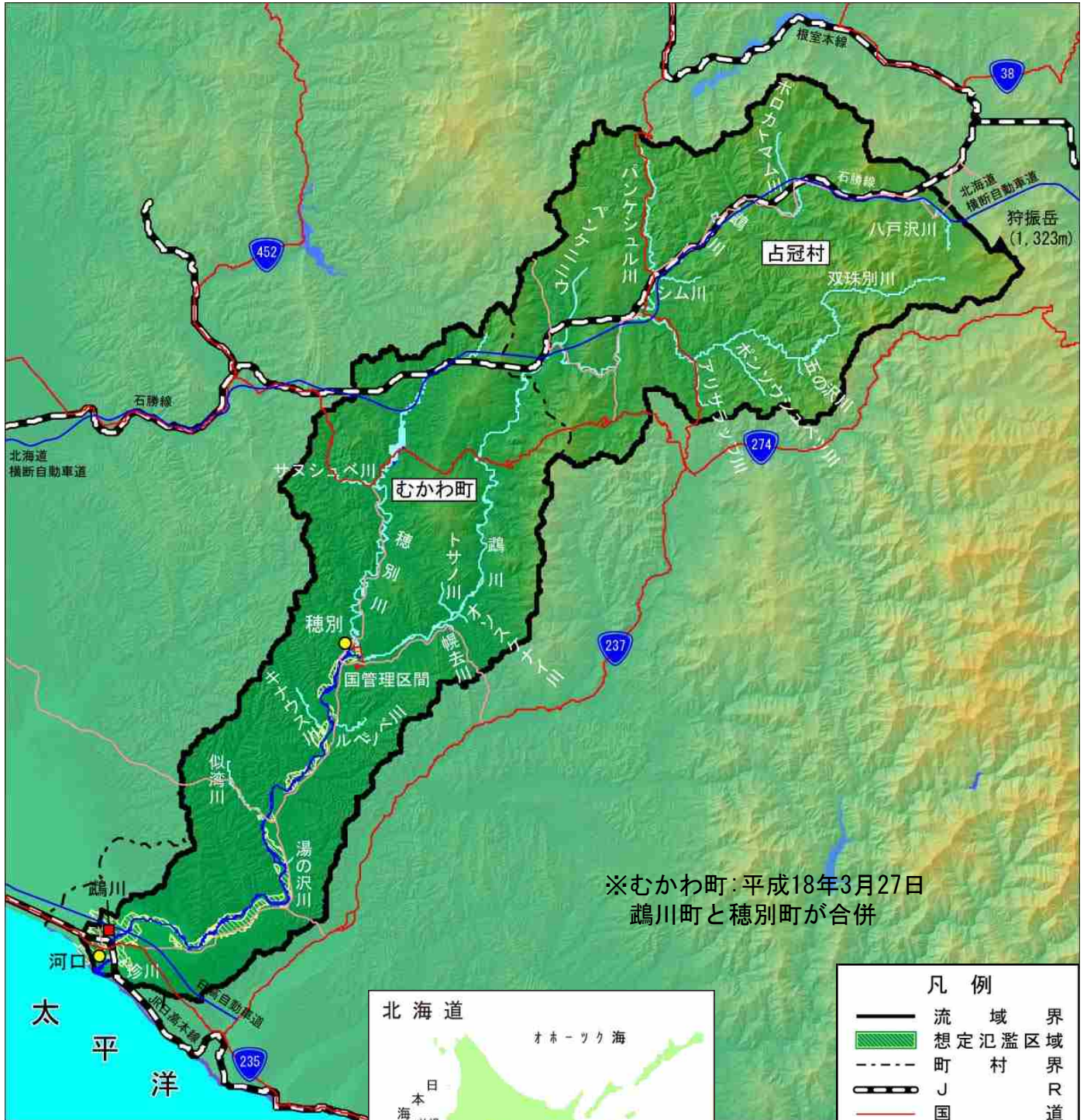
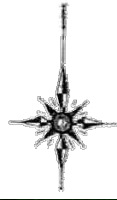


<再評価>

事業名 (箇所名)	鶴川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	北海道開発局					
実施箇所	北海道むかわ町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、堤防整備等									
事業期間	平成21年度～平成44年度									
総事業費 (億円)	約201	残事業費(億円)	約144							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成4年8月に戦後最大規模の洪水が発生しているほか、近年においても洪水被害が発生している。 河道断面が不足しており、堤防については断面の確保といった量的整備を進めてきたが、断面の不足や未整備の箇所があり、今後も洪水被害の発生する可能性は高いものと考えられる。 <p>主な洪水被害</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和37年8月洪水：氾濫面積158ha、浸水家屋915戸 昭和56年8月洪水：氾濫面積32ha、浸水家屋98戸 平成4年8月洪水：氾濫面積109ha、浸水家屋145戸 平成13年9月洪水：氾濫面積177ha、浸水家屋3戸 平成15年8月洪水：氾濫面積15ha、浸水家屋2戸 平成18年8月洪水：氾濫面積65ha、浸水家屋73戸 平成28年8月洪水：氾濫面積167ha、浸水家屋0戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模である平成4年8月洪水を安全に流下させることを目標に河道掘削等を行い流下断面不足の解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数：80戸 年平均浸水軽減面積：56ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成26年度							
	B:総便益(億円)	189	C:総費用(億円)	168	B/C	1.1	B-C	21	EIRR(%)	4.7
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	182	C:総費用(億円)	105	B/C	1.7				
感度分析※	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~-10%)		当面の段階的な整備(H27~H31):B/C=9.9			
	1.6 ~ 1.9		1.8 ~ 1.7		1.6 ~ 1.9		1.1 ~ 1.2 1.1 ~ 1.1 1.0 ~ 1.2			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 整備により、浸水家屋約3,500戸、氾濫面積約2,500haを解消する。 鶴川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、むかわ町における浸水区域内人口が約4,310人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。 同様に、避難率が40%の場合の最大孤立者数が、事業実施により1,020人から0人に軽減できる。 同様に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約890人から0人に軽減できる。 									
社会経済情勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域自治体の総人口は減少しているが、総世帯数はほぼ横ばいとなっている。また、65歳以上人口の割合が増加傾向である。 鶴川の中下流域は、稲作に加えて野菜や肉牛などを取り入れた複合経営が定着しており、道央圏を中心に道内各地に多く出荷されている。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> むかわ町、苫小牧市等で構成される「苫小牧地方総合開発期成会」は、鶴川の治水安全度の早期向上や環境へ配慮した河川整備を要望している。 「むかわ町一級河川鶴川愛護協議会」等との協働による河川清掃や、河川協力団体「ネイチャー研究会inむかわ」等と協働による河口干涸の草刈り、外来植物防除作業等が行われている。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> 迅速かつ効果的な洪水対応や危機管理対策を行うため、平成21年にむかわ町へ光ファイバーケーブルを接続し、水文データや河川空間監視映像など必要な情報を積極的に提供するとともに、ハザードマップの作成支援等を行っている。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 河道掘削 下流部の鶴川下流市街地付近及び生田地区の治水安全度向上を目的に河道掘削を実施した。 堤防整備 下流部の宮戸地区及び春日地区の治水安全度向上を目的に堤防整備を実施した。 危機管理型ハード対策(天端の保護) 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き伸ばすことを目的に、天端の保護を実施した。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 当面の整備として、人口・資産が集中する下流市街地より順次、戦後最大規模である平成4年8月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削等を行い流下断面不足の解消を図る。 河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 発生材の再利用によるコスト縮減、樋門工事の冬期施工によるコスト縮減を実施している。 <代替案立案> 河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点で踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。 なお、事業の実施にあたっては、シヤモ・サケ等の生息環境などの保全に努め、より一層、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。 									

※費用対効果分析に係る項目は平成26年評価時点

鷓川直轄河川改修事業 位置図



※むかわ町:平成18年3月27日
鷓川町と穂別町が合併



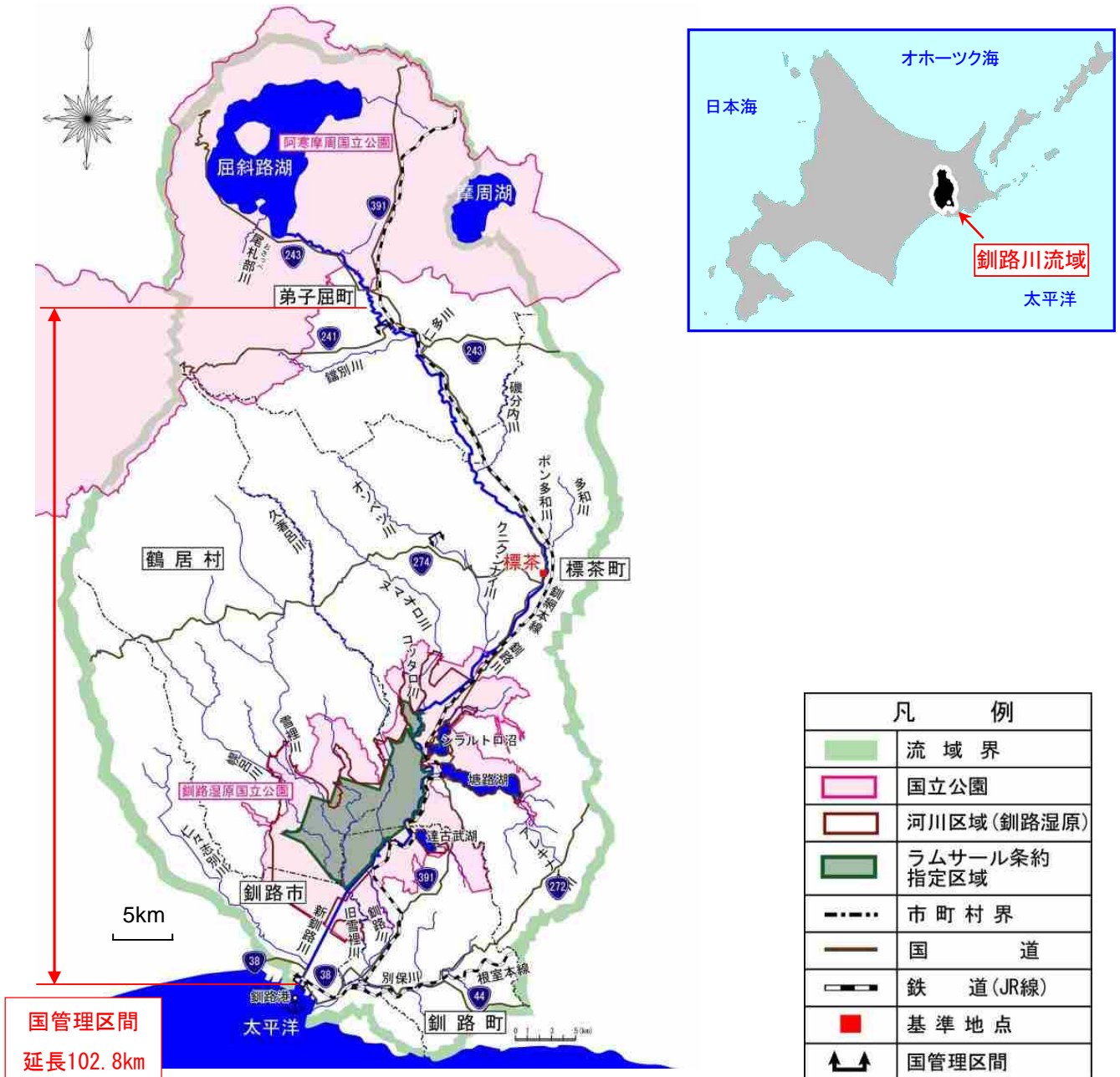
凡例	
	流域界
	想定氾濫区域
	町村界
	J 道
	国道
	主要道道等
	高規格幹線道路
	基準地点
	主要地点
	国管理区間

<再評価>

事業名 (箇所名)	釧路川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	北海道開発局																									
実施箇所	北海道釧路市、釧路町、標茶町、弟子屈町、鶴居村																															
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																															
事業諸元	河道掘削、地震・津波対策等																															
事業期間	平成20年度～平成39年度																															
総事業費 (億円)	約142			残事業費(億円)	約23																											
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路川流域では、大正9年8月に既往最大規模の洪水が発生し、昭和35年3月に戦後最大規模の洪水が発生したほか、近年においても平成28年8月に洪水被害が発生している。 ・戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための施設整備が完了していないため、今後も洪水被害が発生する可能性は高いものと考えられる。 <p>主な洪水被害</p> <table border="1"> <tr> <td>大正 9年 8月洪水</td> <td>： 氾濫面積 17,100ha、</td> <td>浸水家屋 2,177戸</td> </tr> <tr> <td>昭和22年 9月洪水</td> <td>： 氾濫面積 7,261ha(全道)、</td> <td>浸水家屋 7,341戸(全道)</td> </tr> <tr> <td>昭和35年 3月洪水</td> <td>： 氾濫面積 252ha、</td> <td>浸水家屋 2,204戸</td> </tr> <tr> <td>昭和54年10月洪水</td> <td>： 氾濫面積 544ha、</td> <td>浸水家屋 734戸</td> </tr> <tr> <td>平成 4年 9月洪水</td> <td>： 氾濫面積 58ha(釧路市)、</td> <td>浸水家屋 24戸</td> </tr> <tr> <td>平成15年 8月洪水</td> <td>： 氾濫面積 138ha、</td> <td>浸水家屋 3戸</td> </tr> <tr> <td>平成28年 8月洪水</td> <td>： 氾濫面積 12ha、</td> <td>浸水家屋 23戸</td> </tr> </table> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大規模である昭和35年3月洪水を安全に流下させることを目標に流下断面不足の解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 											大正 9年 8月洪水	： 氾濫面積 17,100ha、	浸水家屋 2,177戸	昭和22年 9月洪水	： 氾濫面積 7,261ha(全道)、	浸水家屋 7,341戸(全道)	昭和35年 3月洪水	： 氾濫面積 252ha、	浸水家屋 2,204戸	昭和54年10月洪水	： 氾濫面積 544ha、	浸水家屋 734戸	平成 4年 9月洪水	： 氾濫面積 58ha(釧路市)、	浸水家屋 24戸	平成15年 8月洪水	： 氾濫面積 138ha、	浸水家屋 3戸	平成28年 8月洪水	： 氾濫面積 12ha、	浸水家屋 23戸
大正 9年 8月洪水	： 氾濫面積 17,100ha、	浸水家屋 2,177戸																														
昭和22年 9月洪水	： 氾濫面積 7,261ha(全道)、	浸水家屋 7,341戸(全道)																														
昭和35年 3月洪水	： 氾濫面積 252ha、	浸水家屋 2,204戸																														
昭和54年10月洪水	： 氾濫面積 544ha、	浸水家屋 734戸																														
平成 4年 9月洪水	： 氾濫面積 58ha(釧路市)、	浸水家屋 24戸																														
平成15年 8月洪水	： 氾濫面積 138ha、	浸水家屋 3戸																														
平成28年 8月洪水	： 氾濫面積 12ha、	浸水家屋 23戸																														
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数：53戸 年平均浸水軽減面積：146ha																															
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成26年度																													
	B:総便益(億円)	178	C:総費用(億円)		157	B/C	1.1	B-C	21	EIRR(%)	4.5																					
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	153	C:総費用(億円)		36	B/C	4.3																									
感度分析※	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)		当面の段階的な整備(H27~H32)：B/C=4.3																									
	3.9 ~ 4.7		3.9 ~ 4.7		1.1 ~ 1.2																											
	残工期(+10%~-10%)		4.3 ~ 4.2		1.1 ~ 1.1																											
	資産(-10%~+10%)		3.8 ~ 4.7		1.0 ~ 1.2																											
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 ・整備により、浸水家屋約2,300戸、浸水面積約1,800haを解消する。 ・釧路川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、標茶町及び弟子屈町における浸水区域内人口が約2,600人と想定されるが、事業実施によりゼロに軽減できる。 ・同様に、避難率が40%の場合の最大孤立者数が、事業実施により約1,060人から0人に軽減できる。 ・同様に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約1,060人から0人に軽減できる。 																															
社会経済情勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域自治体人口は平成22年と比べ減少傾向にあり、世帯数は横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。 ・酪農が主要産業である釧路川流域の想定氾濫区域内には、生乳、乳製品などの主要工場があり、そのうち、中流域に位置する工場は、釧路港からの運搬を活用しているため、国道391号を経由して釧路港へアクセスしている。釧路川からの氾濫により国道391号が寸断される場合は、非常に大きな社会・経済的な影響が発生する。 <p><地域の協働体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域市町村を主体とした「釧路川治水促進期成会」は、治水事業の推進を目的に構成され、特に平成28年8月北海道豪雨を踏まえた治水安全度の向上や環境に配慮した河川整備を要望している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域市町村に対してハザードマップの作成支援を行うとともに、観測設備、監視カメラ、情報掲示板、光ファイバー網、テレメータ等を設置し、水位、雨量、画像等の河川情報を関係自治体へも提供し、水防活動や避難誘導等への支援を図っている。 ・弟子屈町は平成24年2月にかわまちづくり事業の登録を受け、観光を基軸としたまちづくりが活発に推進されている。弟子屈町市街地を貫流する釧路川は、まちづくりには欠かせない重要な資源として、河道掘削や護岸、河川管理用道路の整備の際に、まちづくりと一体となったかわづくりを実施している。 																															
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防整備 中流部の標茶地区の治水安全度向上を目的に、暫定堤防の完成化及び堤防の新設を進めてきた。 ・河道掘削 上流部の弟子屈地区の治水安全度向上を目的に、河道掘削を実施した。 ・地震・津波対策 津波の河川遡上による被害の軽減を目的に、河川管理施設の耐震化などを実施した。 ・危機管理型ハード対策(天端の保護) 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き伸ばすことを目的に、天端の保護を実施した。 																															
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・当面の整備として、人口資産が集中する中上流市街地を中心に、戦後最大規模である昭和35年3月洪水を安全に流下させることを目標に流下断面不足の解消を図る。 ・堤防整備等の河川改修事業は着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民及び関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 																															
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p><コスト削減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防除草により発生する刈草の無償提供及び高水敷に繁茂した樹木の公募伐採により、コスト削減を行っている。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画は、社会的影響、コスト等の観点を踏まえて策定したものである。河川整備計画以降、流域における社会的情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。 																															
対応方針	継続																															
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。																															
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、より一層、徹底したコスト削減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>																															

※費用対効果分析に係る項目は平成26年評価時点

釧路川直轄河川改修事業 位置図



<再評価>

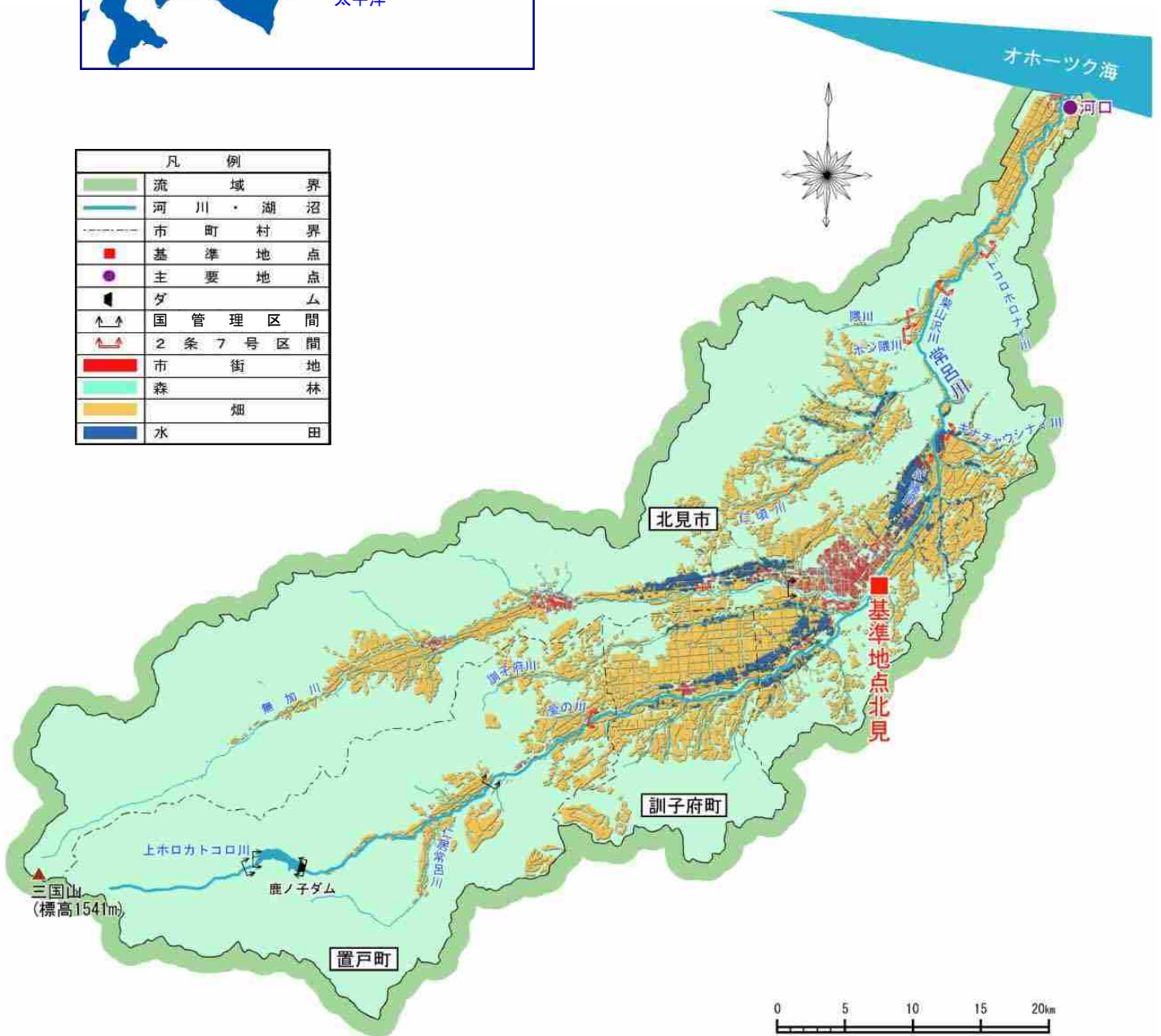
事業名 (箇所名)	常呂川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北海道開発局																		
実施箇所	北海道北見市、訓子府町、置戸町																						
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																						
事業諸元	河道掘削、堤防整備等																						
事業期間	平成21年度～平成40年度																						
総事業費 (億円)	約123	残事業費(億円)	約22																				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年8月洪水には戦後最大の流量が発生したほか、平成28年には連続した3つの台風の影響により、堤防決壊が生じる規模の洪水が発生している。 下流部を中心に整備計画で想定している規模の洪水を安全に流すための施設整備が完了していないため、今後も洪水被害の発生する可能性が高いものと考えられる。 <p>主な洪水被害</p> <table border="1"> <tr><td>昭和50年 9月洪水</td><td>： 氾濫面積 1,111ha、浸水家屋 1,060戸</td></tr> <tr><td>昭和54年10月洪水</td><td>： 氾濫面積 592ha、浸水家屋 277戸</td></tr> <tr><td>昭和56年8月上旬洪水</td><td>： 氾濫面積 2,072ha、浸水家屋 0戸</td></tr> <tr><td>平成 4年 9月洪水</td><td>： 氾濫面積 690ha、浸水家屋 26戸</td></tr> <tr><td>平成10年 8月洪水</td><td>： 氾濫面積 0ha、浸水家屋 11戸</td></tr> <tr><td>平成13年 9月洪水</td><td>： 氾濫面積 1,037ha、浸水家屋 2戸</td></tr> <tr><td>平成18年 8月洪水</td><td>： 氾濫面積 7ha</td></tr> <tr><td>平成18年10月洪水</td><td>： 氾濫面積 269ha、浸水家屋 21戸</td></tr> <tr><td>平成28年 8月洪水</td><td>： 氾濫面積 504ha、浸水家屋 71戸</td></tr> </table> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模である平成18年8月洪水を安全に流下させることを目標に、流下断面不足の解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 					昭和50年 9月洪水	： 氾濫面積 1,111ha、浸水家屋 1,060戸	昭和54年10月洪水	： 氾濫面積 592ha、浸水家屋 277戸	昭和56年8月上旬洪水	： 氾濫面積 2,072ha、浸水家屋 0戸	平成 4年 9月洪水	： 氾濫面積 690ha、浸水家屋 26戸	平成10年 8月洪水	： 氾濫面積 0ha、浸水家屋 11戸	平成13年 9月洪水	： 氾濫面積 1,037ha、浸水家屋 2戸	平成18年 8月洪水	： 氾濫面積 7ha	平成18年10月洪水	： 氾濫面積 269ha、浸水家屋 21戸	平成28年 8月洪水	： 氾濫面積 504ha、浸水家屋 71戸
昭和50年 9月洪水	： 氾濫面積 1,111ha、浸水家屋 1,060戸																						
昭和54年10月洪水	： 氾濫面積 592ha、浸水家屋 277戸																						
昭和56年8月上旬洪水	： 氾濫面積 2,072ha、浸水家屋 0戸																						
平成 4年 9月洪水	： 氾濫面積 690ha、浸水家屋 26戸																						
平成10年 8月洪水	： 氾濫面積 0ha、浸水家屋 11戸																						
平成13年 9月洪水	： 氾濫面積 1,037ha、浸水家屋 2戸																						
平成18年 8月洪水	： 氾濫面積 7ha																						
平成18年10月洪水	： 氾濫面積 269ha、浸水家屋 21戸																						
平成28年 8月洪水	： 氾濫面積 504ha、浸水家屋 71戸																						
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数：38戸 年平均浸水軽減面積：60ha																						
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成26年度																				
	B:総便益(億円)	153	C:総費用(億円)	120	B/C 1.3																		
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	112	C:総費用(億円)	36	B/C 3.1																		
感度分析※	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>残事業(B/C)</td> <td>全体事業(B/C)</td> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>2.9 ~ 3.5</td> <td>1.2 ~ 1.3</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>3.1 ~ 3.1</td> <td>1.3 ~ 1.3</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>2.8 ~ 3.4</td> <td>1.1 ~ 1.4</td> </tr> </table> <p>当面の段階的な整備(H27~H31):B/C=3.1</p>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	2.9 ~ 3.5	1.2 ~ 1.3	残工期(+10%~-10%)	3.1 ~ 3.1	1.3 ~ 1.3	資産(-10%~+10%)	2.8 ~ 3.4	1.1 ~ 1.4						
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%~-10%)	2.9 ~ 3.5	1.2 ~ 1.3																					
残工期(+10%~-10%)	3.1 ~ 3.1	1.3 ~ 1.3																					
資産(-10%~+10%)	2.8 ~ 3.4	1.1 ~ 1.4																					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 整備により、浸水家屋約5,500戸、浸水面積約3,500haを解消する。 河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、浸水区域内人口が約10,240人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。 同様に、避難率が40%の場合の想定孤立者数が、事業実施により約1,460人から0人に軽減できる。 同様に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約1,930人から0人に軽減できる。 																						
社会経済情勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域自治体人口は、平成22年と比べてやや減少しているが、世帯数は横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。 主要交通網として国道39号やJR石北本線があり、浸水被害が生じた場合には、オホーツク地域と札幌、旭川等の北海道内の中核都市との間の交通が途絶し、全国有数の携帯電話端末工場に関する製品・部品の供給を始めとする物流輸送及び観光の足に影響を及ぼすものと考えられる。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域内の水防団は、災害発生時には河川管理者と連携を図り、被害軽減に努めている。また、「水防連絡協議会」や「水防技術講習会」を定期的に開催し、連絡体制の確認及び重要水防箇所の合同巡視を行っている。 地域市町村で構成される「オホーツク圏活性化期成会」「常呂川治水促進期成会」は、毎年、常呂川の治水安全度の早期向上を要望している。 関係機関で構成される「環境保全連絡協議会」及び「水質事故対策訓練」を定期的に開催し、水質事故対策のための体制の充実を図っている。 関東・東北豪雨を踏まえ、「水防意識社会再構築ビジョン」の取組として関係機関で構成される「常呂川減災対策協議会」を開催し、常呂川の現状と課題を共有するとともに、各機関が減災のために取り組む事項を検討し、各種取組を実施している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時の迅速な避難により被害軽減を図るため、関係自治体に対してハザードマップの作成支援及び水文データや河川空間監視映像など必要な情報の積極的な提供を行っている。 H13、H18、H28と近年度々々洪水被害が発生していることから、防災体制強化のため水防拠点の整備を行い、地域と連携して迅速かつ確実な水防活動や避難誘導等への支援を図っている。 																						
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 洪水を安全に流すためのハード対策(河道掘削) <ul style="list-style-type: none"> 下流部の治水安全度向上を目的に、河道掘削を実施した。 危機管理型ハード対策(天端保護・裏法尻補強) <ul style="list-style-type: none"> 下流部において堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすため、天端保護及び裏法尻補強を実施した。 																						
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 人口資産が集中する北見市街地及び近年計画高水位を上回る洪水が頻発した下流部を中心として、洪水を安全に流下させることを目標に、流下断面不足の解消を図る。 堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは、安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民及び関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 																						
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川内の樹木の採取希望者を公募し、資源として有効に活用することにより、コストの縮減を図っている。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点から踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。 																						
対応方針	継続																						
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。 																						
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。 なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努め、より一層、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。 また、平成28年8月の大雨による甚大な洪水被害を踏まえ、今後、整備内容を変更する場合には、内容が明らかになった時点で再度、再評価の手続きを行うこと。 																						

※費用対効果分析に係る項目は平成26年評価時点

常呂川直轄河川改修事業 位置図



凡 例	
	流 域 界
	河 川 ・ 湖 沼
	市 町 村 界
	基 準 地 点
	主 要 地 点
	ダ ム
	国 管 理 区 間
	2 条 7 号 区 間
	市 街 地
	森
	畑
	水 田

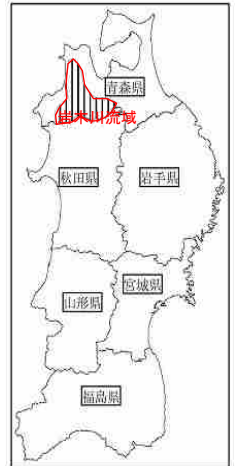


<再評価>

事業名 (箇所名)	岩木川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	東北地方整備局			
実施箇所	弘前市、五所川原市、つがる市、藤崎町、板柳町、鶴田町、中泊町、田舎館村									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削 等									
事業期間	平成19年度～平成48年度									
総事業費 (億円)	約440			残事業費(億円)	約253					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備基本方針の策定(平成17年5月)に基づき、築堤及び河道掘削など再度災害防止のための治水対策を順次進めてきたが、岩木川水系における治水安全度は未だ十分ではなく、河川整備計画対象洪水に対しても流下能力が不足する区間が多く存在する。そのため、中小規模の洪水が発生した場合でも甚大な被害が生じることが想定され、近年においても平成16年9月、平成25年9月洪水等により浸水被害が発生しているため、さらなる河川整備が必要である。 <p>[洪水実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和33年9月: 死者行方不明者13人、全半壊63戸、床上浸水4,197戸、床下浸水9,822戸、農地被害12,438ha 昭和50年8月: 死者行方不明者1人、全半壊226戸、床上浸水3,824戸、床下浸水4,847戸、農地被害4,327ha 昭和52年8月: 死者行方不明者11人、全半壊114戸、床上浸水2,492戸、床下浸水6,003戸、農地被害17,577ha 平成16年9月: 床上浸水18戸、床下浸水1戸、農地被害425ha 平成25年9月: 床上浸水21戸、床下浸水67戸、農地被害104.1ha <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水による災害発生の防止及び軽減に関しては『戦後最大洪水である昭和33年8月洪水(上岩木橋地点)、昭和52年8月洪水(五所川原地点)と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める』ことを整備の目標とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 8,691戸 年平均浸水軽減面積: 1,751ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成26年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,200	C:総費用(億円)	421	B/C	2.9	B-C	779	EIRR(%)	13.2
感度分析	B:総便益(億円)	1,001	C:総費用(億円)	233	B/C	4.3				
			残事業(B/C)	3.9 ~ 4.7	全体事業(B/C)	2.7 ~ 3.0				
感度分析			残工期(+10%~-10%)	4.3 ~ 4.3	2.8 ~ 2.9					
			資産(-10%~+10%)	3.9 ~ 4.7	2.6 ~ 3.1					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 整備実施後には、昭和33年8月及び昭和52年8月洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による床上浸水等の重大な家屋被害を防止し、水田等の農地等の浸水被害が軽減される。 河川整備計画規模の洪水が発生した場合、岩木川流域では、浸水区域内人口は約78,500人、浸水区域内災害時要配慮者数は約27,600人、想定死者数は、避難率0%で約17人、避難率40%で約10人、避難率80%で約3人と想定されるが、事業実施により被害が解消される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 岩木川水系における流域内の人口は減少傾向にあるが、流域内の主要都市である五所川原市など、資産の集中する地域が多く、大規模な洪水氾濫が発生した場合、住民の生活や農作物、工業生産、物流など社会的影響が大きいことから、治水対策の必要性に大きな変化はない。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画策定以降(平成19年3月策定)、上下流バランスに配慮しながら、順次、整備を実施しており、河道の目標流量を安全に流下させるため、家屋等への被害が生じる無堤箇所及び断面(堤防高や幅)が不足する箇所において堤防の量的整備を実施し、堤防の整備が完了しても河道の断面積が不足している箇所においては、河道の目標流量が安全に流下できず、浸水被害が生じるため、河道の断面積を拡大するため、河道掘削を実施している。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 概ね30年間の整備として、戦後最大洪水である昭和33年8月洪水(上岩木橋地点)、昭和52年8月洪水(五所川原地点)と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める。 当面の整備として、昭和33年9月洪水に対応した下流～中流部における堤防整備、河道掘削を実施する。また、平成25年9月洪水で計画高水位を超過した区間においては、同規模の洪水が発生しても計画高水位を超えないよう、堤防整備、河道掘削を実施する。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 河道整備では、河道掘削による発生土砂の堤防整備へ有効活用を図るとともに他事業と調整しながら有効活用を図る。 工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努める。 管理河川に生い茂った樹木を伐採してくれた方々へ無償提供しており、従来は廃棄物として処分していたものを有効活用していただくことにより処分費等のコスト削減を図っている。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 治水目標を達成するための対策案を比較した結果、「津軽ダム+河道掘削+築堤」が最も効率的であると判断している。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続は妥当と判断する。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 青森県: 事業の継続に異存はありません。なお、事業の執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めていただきますようお願いいたします。 									

※費用対効果分析に係る項目はH26評価時点

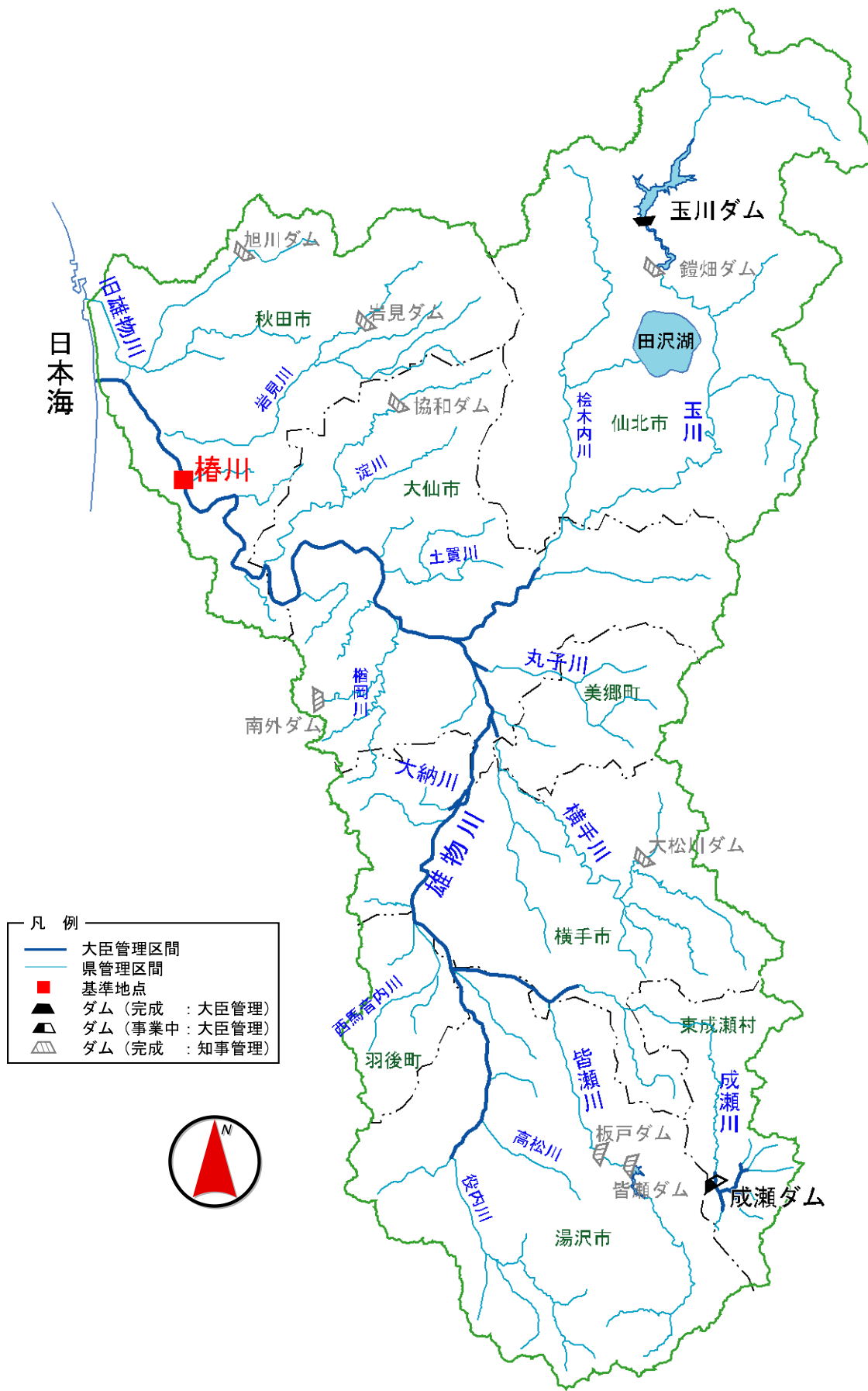
事業箇所位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	雄物川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	秋田県秋田市、大仙市、横手市、湯沢市、羽後町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削 等									
事業期間	平成25年度～平成54年度									
総事業費 (億円)	約1,080	残事業費(億円)	約900							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・雄物川水系河川整備基本方針に定めた目標に向けて、上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に河川整備を実施してきたが、雄物川水系における治水安全度は未だ十分ではなく、昭和19年7月洪水や昭和22年7月洪水と同規模の洪水が発生した場合、甚大な被害が生じることが予想されるため、堤防整備や河道掘削による抜本的な対策が必要である。 <p>[洪水実績]</p> <p>昭和19年7月:死者11名、流出・全壊戸数19戸、浸水家屋7,279戸 昭和22年7月:死者11名、流出・全壊戸数308戸、床上浸水13,102戸、床下浸水12,259戸 昭和47年7月:流出・全壊戸数4戸、床上浸水1,465戸、床下浸水3,439戸 昭和62年8月:床上浸水534戸、床下浸水1,040戸 平成19年9月:床上浸水35戸、床下浸水238戸 平成23年6月:全壊戸数1戸、床上浸水120戸、床下浸水325戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水による災害発生の防止及び軽減に関しては『昭和以降に発生した代表的な洪水(昭和19年7月、昭和22年7月洪水等)と同規模の洪水に対して、外水氾濫による浸水被害の軽減を図る』ことを整備の目標とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:355戸 年平均浸水軽減面積:608ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成28年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	2,925	C:総費用(億円)	751	B/C	3.9	B-C	2,175	EIRR (%)	40.9
感度分析	B:総便益(億円)	1,350	C:総費用(億円)	549	B/C	2.5				
		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	2.2	~	2.7	3.6	~	4.3			
	残工期(+10%~-10%)	2.5	~	2.4	4.0	~	3.8			
	資産(-10%~-10%)	2.2	~	2.7	3.5	~	4.3			
	・当面の段階的な整備(H29~H36):B/C=3.3									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・整備実施後には、河川整備計画で目標とする規模の洪水(昭和19年7月洪水等)に対して、外水氾濫による浸水被害が軽減される。 ・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、雄物川流域では、浸水区域内人口は約42,600人と想定されるが、事業実施により被害が解消される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・雄物川水系における流域内の人口は減少傾向にあるが、流域内の主要都市である秋田市など、資産の集中する地域が多く、大規模な洪水氾濫が発生した場合、住民の生活や農作物、公共施設や主要交通網などの被害による社会的影響が大きいことから、治水対策の必要性に大きな変化はない。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・治水安全度の低い中流部の無堤地区の整備(昭和62年8月洪水対応)を優先し、下流部への流量増に対応するため、下流部の河川整備と進捗調整し実施しており、当面の整備として、昭和62年8月洪水規模が安全に流下できるよう、治水安全度の低い中流部において、築堤及び河道掘削を実施している。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・当面の整備として、雄物川直轄管理区間の中でも相対的に治水安全度の低い中流部①区間について、堤防整備及び河道掘削を実施しており、下流部への流量増に対応するため、下流部の河川整備と進捗調整しつつ治水安全度の向上を図る。 ・その後も雄物川水系河川整備計画で定める河川整備を実施することで、昭和以降に発生した代表的な洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による浸水被害の軽減を図ることを目指す。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道整備では、河道掘削による発生土砂を堤防整備へ有効活用を図り、コストの縮減に努める。 ・堤防の刈草や河道の伐採木等は、地域の方々へ無償で提供するなど、処分費の縮減に努める。 ・工法への工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努める。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標達成に要するコスト及び効果発現時期等の観点から検討を実施した結果、今回提示している「築堤+河道掘削+成瀬ダム」が最も妥当と判断している。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	雄物川流域における治水対策の必要性、重要性に変化はなく、概ね30年間の事業の投資結果も確認できることなどから、事業を継続する。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続は妥当と判断する。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県:異議ありません。 									

事業箇所位置図

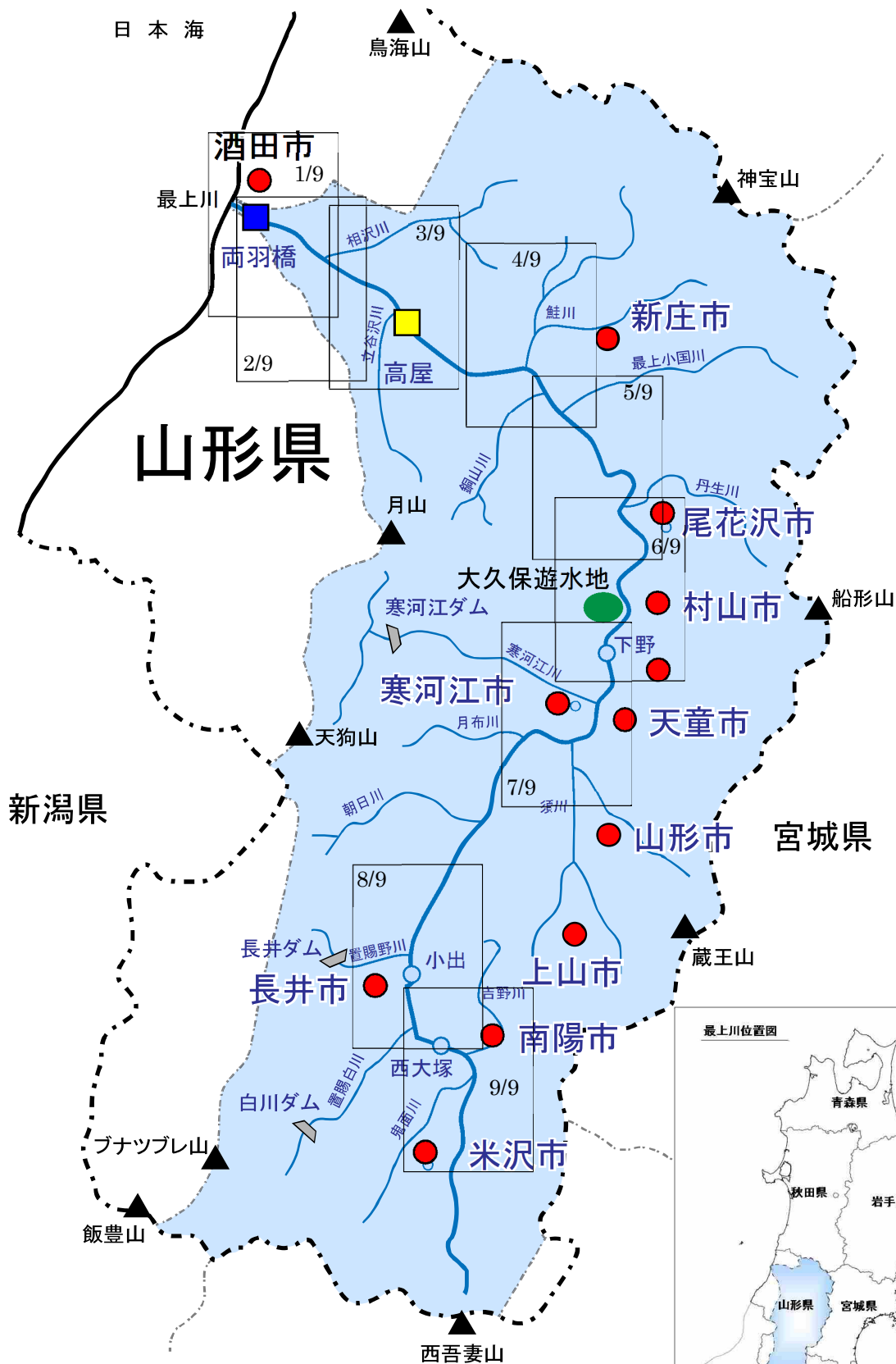


<再評価>

事業名 (箇所名)	最上川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	東北地方整備局																	
実施箇所	山形県山形市、米沢市、酒田市、新庄市、寒河江市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、中山町、河北町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮎川村、戸沢村、高畠町、川西町、白鷹町、庄内町																					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																					
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削 等																					
事業期間	平成14年度～平成43年度																					
総事業費 (億円)	約1,554	残事業費(億円)	約952																			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・最上川水系における治水安全度は未だ十分でなく、整備計画対象洪水に対しても流下能力が不足する区間が多く存在しており、中小規模の洪水が発生した場合でも甚大な被害が想定され、近年においても平成25年7月、平成26年7月洪水により被害が発生しており、堤防整備や河道掘削による抜本的な対策が必要である。</p> <p>[洪水実績]</p> <p>昭和42年8月：死者8名、負傷者137名、全壊流失167戸、半壊床上浸水10,818戸、床下浸水11,066戸、農地浸水10,849ha、宅地等浸水2,330ha 昭和44年8月：死者2名、負傷者8名、家屋全壊流失13戸、半壊床上浸水1,091戸、床下浸水3,834戸、非住家1,988棟 平成9年6月：床上浸水9戸、床下浸水72戸、農地浸水1,612.5ha、宅地等浸水3.1ha 平成16年7月：床上床下浸水99戸、農地浸水1,710.1ha、宅地等浸水0.3ha 平成25年7月：負傷者3名、床上浸水49戸、床下浸水388戸、農地浸水6,849ha 平成26年7月：負傷者1名、家屋全半壊9戸、家屋一部損壊1戸、床上浸水192戸、床下浸水430戸、農地浸水1,685ha</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・洪水による災害発生の防止及び軽減に関しては『昭和以降に発生した代表的な洪水(昭和42年8月洪水(羽越豪雨)、昭和44年8月洪水等)と同等規模の洪水が再び発生した場合に想定される住家への氾濫被害を防ぐとともに、農耕地については平成9年6月洪水と同等規模の洪水による冠水を極力軽減させる』ことを整備の目標とする。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</p>																					
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：2,513戸 年平均浸水軽減面積：1,422ha																					
事業全体の投資効率性	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">基準年度</td> <td colspan="3">平成26年度</td> </tr> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>12,686</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>1,406</td> <td>B/C</td> <td>9.0</td> </tr> <tr> <td>EIRR (%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>B-C</td> <td>11,280</td> </tr> </table>					基準年度		平成26年度			B:総便益(億円)	12,686	C:総費用(億円)	1,406	B/C	9.0	EIRR (%)				B-C	11,280
基準年度		平成26年度																				
B:総便益(億円)	12,686	C:総費用(億円)	1,406	B/C	9.0																	
EIRR (%)				B-C	11,280																	
残事業の投資効率	<table border="1"> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>3,256</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>715</td> <td>B/C</td> <td>4.6</td> </tr> </table>					B:総便益(億円)	3,256	C:総費用(億円)	715	B/C	4.6											
B:総便益(億円)	3,256	C:総費用(億円)	715	B/C	4.6																	
感度分析	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>残事業(B/C)</td> <td>全体事業(B/C)</td> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>4.2~5.0</td> <td>8.2~10.0</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>4.5~4.6</td> <td>9.0~9.1</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>4.1~5.0</td> <td>8.5~9.5</td> </tr> <tr> <td>・当面の段階的な整備(H27~H32)：B/C=1.4</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	4.2~5.0	8.2~10.0	残工期(+10%~-10%)	4.5~4.6	9.0~9.1	資産(-10%~+10%)	4.1~5.0	8.5~9.5	・当面の段階的な整備(H27~H32)：B/C=1.4				
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																				
残事業費(+10%~-10%)	4.2~5.0	8.2~10.0																				
残工期(+10%~-10%)	4.5~4.6	9.0~9.1																				
資産(-10%~+10%)	4.1~5.0	8.5~9.5																				
・当面の段階的な整備(H27~H32)：B/C=1.4																						
事業の効果等	<p>・整備実施後には、上流部においては、昭和42年8月洪水(羽越豪雨)、中流～下流部においては、昭和44年8月洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による床上浸水等の重大な家屋被害を防止し、農耕地の浸水被害が軽減される。</p> <p>・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、最上川流域では、浸水区域内人口は約85,200人、浸水区域内災害時要配慮者数は約26,600人、想定死者数は、避難率0%で約390人、40%で約234人、80%で約78人と想定されるが、事業実施により解消される。</p>																					
社会経済情勢等の変化	<p>・最上川水系における流域内の人口は減少傾向にあるが、流域内の主要都市である酒田市や山形市など、資産の集中する地域が多く、大規模な洪水氾濫が発生した場合、住民の生活や農作物、工業生産、物流など社会的影響が大きいことから、治水対策の必要性に大きな変化はない。</p>																					
事業の進捗状況	<p>・平成14年11月に最上川水系河川整備計画が策定され、段階的に整備を進めており、背後資産の大きい市街地を優先的に、家屋浸水対策を目的とする堤防の量的整備や流下能力向上を目的とする河道掘削を実施している。</p>																					
事業の進捗の見込み	<p>・概ね30年間の整備として、最上川本川については、上流部で戦後最大規模の洪水である「昭和42年8月洪水(羽越豪雨)」と、中流～下流部で戦後最大規模の洪水である「昭和44年8月洪水」と同規模の洪水が再び発生した場合に想定される住家への氾濫被害を防ぐとともに、農耕地については平成9年6月洪水と同規模の洪水による冠水を極力軽減させることを整備目標とし、上下流の治水安全度のバランスに配慮しながら段階的に整備を進める。また、堤防の質的整備を進める。</p> <p>・当面の整備として、平成9年6月洪水規模の洪水から家屋の浸水被害解消を図るべく、中流部の堤防未整備区間の堤防量的整備をはじめ、沿川に資産が集中している上流部の支川須川の河道掘削、堤防の質的整備等を実施する。</p>																					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <p>・河道整備では、河道掘削による発生土砂の堤防整備への有効活用又は他事業との調整により有効活用を図る。</p> <p>・工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努める。</p> <p>・堤防の刈草や河道の伐採木等は、地域の方々に無償で利用していただくなど、処分費の縮減に努める。</p> <p><代替案立案の可能性></p> <p>・現時点においても、社会情勢や経済情勢の大きな変化はなく、計画規模を超える洪水も発生していないことから、現計画が最も効率的かつ効果的と判断している。</p>																					
対応方針	継続																					
対応方針理由	事業の必要性、重要性には変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。																					
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・事業の継続は妥当と判断する。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>・山形県：事業の継続に異議はありません。</p>																					

※費用対効果分析に係る項目はH26評価時点

事業箇所位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	久慈川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	関東地方整備局																																	
実施箇所	茨城県常陸太田市、日立市、那珂市、常陸大宮市、東海村																																					
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																					
事業諸元	堤防の整備、河道掘削、危機管理対策																																					
事業期間	平成24年度～平成53年度																																					
総事業費 (億円)	約107	残事業費(億円)	約49																																			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 山田川合流点より下流部には市街地が広がり、特に里川合流点下流の常陸太田市、日立市に人口が集中している。 流域には、JR常磐線、常磐自動車道、国道6号等の基幹交通が整備されており、河口部周辺は工業地帯、重要港湾等が整備されている。 昭和13年6月台風では、久慈川及び里川で堤防が決壊し、現在の常陸太田市の広い範囲で浸水した。 昭和61年8月台風では、山方地点で戦後最大流量を記録し、榊橋地点でHWLを40cm越え、浸水被害が発生した。 平成11年7月洪水(停滞前線)では、富岡、榊橋、常井橋で警戒水位を超え、浸水被害が発生した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 山田川合流点から下流域において、昭和61年8月洪水相当の流量を概ね安全に流下させることができるよう整備を進める。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																																					
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:135戸 年平均浸水軽減面積:112ha																																					
事業全体の投資効率性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準年度</th> <th colspan="2">平成29年度</th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>1,178</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>98</td> <td>B/C</td> <td>12.1</td> <td>B-C</td> <td>1,080</td> <td>EIRR(%)</td> <td>25.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残事業の投資効率</td> <td>B:総便益(億円)</td> <td>985</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>32</td> <td>B/C</td> <td>31.1</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>					基準年度	平成29年度										B:総便益(億円)	1,178	C:総費用(億円)	98	B/C	12.1	B-C	1,080	EIRR(%)	25.1		残事業の投資効率	B:総便益(億円)	985	C:総費用(億円)	32	B/C	31.1				
基準年度	平成29年度																																					
B:総便益(億円)	1,178	C:総費用(億円)	98	B/C	12.1	B-C	1,080	EIRR(%)	25.1																													
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	985	C:総費用(億円)	32	B/C	31.1																																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> <th colspan="3"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>28.4 ~ 34.4</td> <td>11.7 ~ 12.4</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>31.2 ~ 31</td> <td>11.8 ~ 12.3</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>28.0 ~ 34.2</td> <td>10.9 ~ 13.3</td> <td colspan="3">当面の段階的な整備(H30~H36):B/C=27.5</td> </tr> </tbody> </table>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)				残事業費(+10%~-10%)	28.4 ~ 34.4	11.7 ~ 12.4				残工期(+10%~-10%)	31.2 ~ 31	11.8 ~ 12.3				資産(-10%~+10%)	28.0 ~ 34.2	10.9 ~ 13.3	当面の段階的な整備(H30~H36):B/C=27.5											
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																																				
残事業費(+10%~-10%)	28.4 ~ 34.4	11.7 ~ 12.4																																				
残工期(+10%~-10%)	31.2 ~ 31	11.8 ~ 12.3																																				
資産(-10%~+10%)	28.0 ~ 34.2	10.9 ~ 13.3	当面の段階的な整備(H30~H36):B/C=27.5																																			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 山田川合流点から下流域において、昭和61年8月洪水相当の流量を概ね安全に流下させることができるよう整備を進める。 河川整備基本方針規模の洪水において、顕著な被害が想定される久慈川左岸7.5kmが仮に破堤した場合、事業実施により最大孤立者数(避難率40%)は、約2,800人から約2,400人に、電力停止による影響人口は、約4,100人から約3,400人に軽減される。 																																					
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 久慈川流域は、福島県・栃木県・茨城県の3県にまたがり、下流域には工業地帯や重要港湾を有する日立市など、人口・資産が集積している下流域を洪水から防御するため、引き続き久慈川直轄河川改修事業により、災害の発生の防止又は軽減を図る。 																																					
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 堅磐地区において、洪水を安全に流下させるための対策として、平成23年度より河道掘削を実施。 平成26年度から平成29年度までに全体掘削量約40万m³の内約16万m³(40%)を掘削。 																																					
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 今後の実施の目的・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。 																																					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 新技術の開発や活用の可能性を検討するとともに、工事により発生したコンクリート殻を袋詰め根固の中詰め材として再利用する等、コスト縮減に努める。 																																					
対応方針	継続																																					
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 当該事業は、現段階においても、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。 																																					
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 特に意見なし。 <p><茨城県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 久慈川流域では、過去に大きな洪水被害に見舞われ、甚大な被害が発生しております。つきましては、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図る必要があることから、本事業の継続を希望します。 併せて、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。 																																					

事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	小貝川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	関東地方整備局					
実施箇所	栃木県真岡市、益子町、茨城県取手市、守谷市、つくばみらい市、つくば市、下妻市、筑西市、龍ヶ崎市、常総市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備、河道掘削、危機管理対策									
事業期間	平成24年度～平成53年度									
総事業費 (億円)	約269	残事業費(億円)	約203							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中流部には、筑西市等の市街地が広がり、JR水戸線、JR常磐線、常磐自動車道等の基幹交通が横断しています。また、近年つくばエクスプレスなどの開発が行われており、守谷市、常総市などで市街化が進んでいる。 ・昭和56年8月台風15号では、大雨の影響で、浸水被害が発生。 ・昭和61年8月台風10号では、300mmを越す大雨のため、水位が計画高水位を全川にわたって越え、浸水被害が発生。 ・平成16年10月台風23号では、大雨の影響で、浸水被害が発生。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1/30規模相当の洪水を安全に流下させることができるよう整備を進める。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:1,499戸 年平均浸水軽減面積:1,079ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成29年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	8,972	C:総費用(億円)	198	B/C	45.4	B-C	8,774	EIRR(%)	200.7
感度分析	B:総便益(億円)	6,615	C:総費用(億円)	125	B/C	53.1				
		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	48.3	~	58.9	42.7	~	48.4			
	残工期(+10%~-10%)	51.3	~	50.9	45.2	~	46.1			
	資産(-10%~+10%)	44.5	~	57.7	39.7	~	51.1	当面の段階的な整備(H30~H36): B/C=60.1		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・1/30規模相当の洪水を安全に流下させることができるよう整備を進める。 ・年超過確率1/100規模の洪水において、顕著な被害が想定される小貝川右岸45.2k地点が仮に破堤した場合、事業実施により最大孤立者数(避難率40%)は約3,000人から約1,000人に、電力の停止による影響人口は約8,000人から約3,000人に軽減される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・小貝川流域は栃木県と茨城県にまたがり、近年は工業団地を造成するなど製造業や鉱工業が増加し、交通はJR常磐線、JR水戸線、つくばエクスプレス、常磐自動車道等が交差し、下流部ではベッドタウンとして人口が増加し、流域は人口・資産が下流部に集積している地域であり、小貝川直轄河川改修事業により、災害の発生の防止又は軽減を図る。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小貝川の下・中流部の堤防は、堤防幅、堤防高さともに不足している箇所があり、流下能力を向上させるため、堤防整備を実施。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の実施の目的・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 ・事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。 									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術の開発や活用の可能性を検討するとともに、河川掘削等により発生する土砂を堤防の整備等へ有効利用する等、コスト削減に努める。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業は、現段階においても、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に意見なし。 <p><茨城県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小貝川流域では、過去に大きな洪水被害に見舞われ、甚大な被害が発生しております。つきましては、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図る必要があることから、本事業の継続を希望します。 <p>併せて、コスト削減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</p> <p><栃木県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県南東部を流れる小貝川は、昭和61年の大洪水により甚大な被害に見舞われており、過去の災害を繰り返さないためにも、更なる河川整備の促進を図る必要があることから、本事業の継続を要望します。 <p>併せて、更なるコスト削減を図るとともに、本県の事業区間について早期に整備を進めていただくようお願いいたします。</p>									

事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	利根川・江戸川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	茨城県神栖市、潮来市、稲敷市、河内町、利根町、取手市、守谷市、坂東市、境町、古河市、五霞町、群馬県板倉町、明和町、千代田町、大泉町、太田市、伊勢崎市、玉村町、高崎市、藤岡市、埼玉県久喜市、加須市、羽生市、熊谷市、深谷市、本庄市、上里町、三郷市、吉川市、松伏町、杉戸町、幸手市、千葉県銚子市、東庄町、香取市、神埼町、成田市、栄町、印西市、我孫子市、柏市、野田市、市川市、松戸市、流山市、東京都江戸川区、葛飾区									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備、河道掘削、浸透・侵食対策、高潮対策、超過洪水対策、地震・津波遡上対策、内水対策、危機管理対策									
事業期間	平成25年度～平成54年度									
総事業費 (億円)	約8,054	残事業費(億円)	約7,087							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域は、東京都、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県及び群馬県の1都5県にまたがり、戦後の急激な人口増加や産業・資産の集中を受け、高密度に発展した首都圏を氾濫区域に含む。 また、関越自動車道、東北縦貫自動車道、常磐自動車道等の高速道路及び東北、上越、北陸新幹線等の国土の基幹をなす交通施設の要衝となっている。 昭和22年9月洪水(カスリーン台風)では、利根川右岸の堤防が決壊し旧流路沿いに氾濫流が広がり東京都内にまで及び甚大な被害が発生した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 年超過確率1/70 から1/80に相当する規模の洪水による災害の発生防止又は軽減を図る。 江戸川の河口から行徳可動堰までの区間において、伊勢湾台風と同規模の台風が東京湾に最も被害をもたらすコースを進んだ場合に発生すると想定される高潮による災害の発生防止又は軽減を図る。 施設能力を上回る洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減することを目標とする。 江戸川下流部においては、ゼロメートル地帯等の低平地が浸水すると甚大な人的被害が発生する可能性が特に高いことから、超過洪水対策を実施し、壊滅的な被害の回避を図る。 地震・津波に対しては河川構造物の耐震性の確保、情報連絡体制等について、調査及び検討を進め、必要な対策を実施することにより地震、津波による災害の発生防止又は軽減を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 21,793戸 年平均浸水軽減面積: 5,625ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	102,242	C:総費用(億円)	5,461	B/C	18.7	B-C	96,781	EIRR(%)	60.6
感度分析	B:総便益(億円)	90,735	C:総費用(億円)	4,495	B/C	20.1				
	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		当面の段階的な整備(H27~H33): B/C=18.9			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 年超過確率1/70 から1/80に相当する規模の洪水による災害の発生防止又は軽減を図る。 河川整備基本方針規模の洪水において利根川右岸136km付近で破堤した場合、事業実施により最大孤立者数(避難率40%)は約62万人から約48万人に、電力の停止による影響人口は約168万人から約144万人に軽減される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 利根川・江戸川は、流域に1都5県がまたがり、流域に全国の総人口の約1/10となる約1,309万人を抱え、その氾濫想定区域には、首都である東京や周辺の都市化の著しい埼玉県、千葉県等を有するとともに、東北新幹線や上越新幹線を含むJR各線、主要高速道路が含まれており、日本経済の中核機能が集中していることから、はん濫した場合には、全国に影響が及ぶことが想定される重要な地域であり、利根川・江戸川直轄河川改修事業により、災害の発生防止又は軽減を図る。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 無堤部の堤防整備を実施。 流下能力確保のため、河道掘削等を実施。 稲戸井調節池において池内掘削を推進し、洪水調節容量の増大を実施。 決壊すれば首都圏が壊滅的な被害を受ける恐れがある利根川上流部・江戸川の右岸堤防の強化対策を実施。 高潮堤防の整備を実施。 堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間について、高規格堤防の整備を実施。整備に当たっては、関係者との調整状況を踏まえつつ順次事業を実施。 河川管理施設の点検結果や耐震性能の照査結果に基づき、老朽化・耐震対策を実施。 内水被害を軽減する排水機場の改築を実施。 災害時において河川管理施設保全活動、緊急復旧活動、水防活動等を円滑に行う拠点の整備等を実施。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 現在、事業は順調に進んでおり、今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。また、治水事業の早期実施に関する要望があり、地元関係者からの理解・協力を得ている。 今後も事業実施にあたっては、地元との調整を十分行い、実施する。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 今後とも築堤土は、河川事業の掘削土の有効利用のほか、将来想定される公共事業(国、県市町村)の発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 当該事業は、現段階においても、災害の発生防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。 									

<p>その他</p>	<p><第三者委員会の意見・反映内容> ・特に意見なし。</p> <p><茨城県の意見・反映内容> ・利根川では、平成29年7月に新たな洪水浸水想定区域図が指定公表されたところであり、ひとたび洪水が発生すれば甚大な被害が発生することが想定されます。つきましては、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図るため、本事業の継続を希望します。 また、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いします。</p> <p><栃木県の意見・反映内容> ・利根川・江戸川は、本県を流下していないが、小山市をはじめ、県南部の一部が利根川の洪水浸水想定区域に含まれており、関係市町の安全・安心を確保する上で、さらなる河川事業の促進を図る必要があることから、本事業の継続を要望する。 また、整備計画に記載のある本県を流下する思川や巴波川の堤防整備、思川開発事業についても治水安全度の向上等の観点から早急にダム本体工事に着手していただくようお願いする。</p> <p><群馬県の意見・反映内容> ・利根川及び烏川の治水安全度の向上の促進を図る必要があることから、事業継続を希望する。 なお、利根川については、左右岸の治水安全度のバランスを確保しつつ、堤防整備等を早期に進めていただきたい。また、烏川についても、堤防整備等を着実に進めていただくとともに、烏川調節池の整備では、地元への十分な説明や意見調整を行いながら、事業を進めていただきたい。</p> <p><埼玉県の意見・反映内容> ・昭和22年のカスリーン台風時に利根川が氾濫し、甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川・江戸川の治水対策は県民の安心・安全を確保する上で大変重要な課題です。 首都圏氾濫区域堤防強化対策は利根川・江戸川の堤防の安全性の向上に寄与するため、本県にとって必要な事業と考えていますので、必要な事業費を確保し、着実に整備を進めていただくようお願いいたします。 なお、事業の実施にあたっては、引き続きコスト縮減に十分留意し、効率的効果的な整備をお願いします。</p> <p><千葉県の意見・反映内容> ・利根川最下流に位置する本県にとって、上流でのダム等の洪水調節施設の整備と下流での河道の整備をバランスよく進めることが重要であることから、本事業の継続を要望します。 江戸川左岸は、本県において最も人口・資産が集中した地域であり、また、利根川下流部には、無堤区間があることなどから、利根川・江戸川河川整備計画に基づき、早期に治水安全度の向上が図られるよう、地域の意見を聴きながら上下流左右岸のバランスに配慮し、引き続きコスト縮減に取り組み事業を進めていただきたい。 また、減災対策に資するハード・ソフト対策の一体的・計画的な推進をお願いします。</p> <p><東京都の意見・反映内容> ・都は、昭和22年9月のカスリーン台風時に、利根川右岸堤防の決壊により、葛飾区や江戸川区において甚大な被害を被った。これら過去の水害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、利根川・江戸川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 特に、江戸川右岸には人口や資産の集中する低地帯を抱えていることから、築堤・浸透対策や高規格整備事業の推進を図るとともに、実施に当たっては引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強くお願いする。</p>
------------	--

事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	利根川・江戸川直轄河川改修事業(稲戸井調節池)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	関東地方整備局					
実施箇所	茨城県取手市、守谷市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備、池内掘削									
事業期間	昭和38年度～平成34年度									
総事業費 (億円)	約436	残事業費(億円)	約337							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域は、東京都、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県及び群馬県の1都5県にまたがり、戦後の急激な人口増加や産業・資産の集中を受け、高密度に発展した首都圏を氾濫区域に含む。 関越自動車道、東北縦貫自動車道、常磐自動車道等の高速道路及び東北、上越、北陸新幹線等の国土の基幹をなす交通施設の要衝となっている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 稲戸井調節池は、洪水を一時貯留し利根川下流部への洪水流量を低減させているが、池内掘削を推進し、洪水調節容量の増大を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 418戸 年平均浸水軽減面積: 1.0ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	2,885	C:総費用(億円)	1,074	B/C	2.6	B-C	1,811	EIRR(%)	6.1
感度分析	B:総便益(億円)	250	C:総費用(億円)	47	B/C	5.3				
事業の効果等	<p>・利根川・江戸川直轄河川改修事業(稲戸井調節池)により、利根川下流部における災害の発生防止又は軽減を図る。</p> <p>・河川整備基本方針規模の洪水において利根川左岸82.5km付近で破堤した場合、事業実施により最大孤立者数(避難率40%)は約23,700人から約23,100人に、電力の停止による影響人口は約43,400人から約42,600人に軽減される。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・利根川下流部は、茨城県、千葉県の境を流下しており、沿川には取手市、守谷市、我孫子市等の大都市が含まれているため、氾濫被害は甚大となる。また、流下能力が不足している箇所が多く、無堤地区での浸水被害等が発生していることから、利根川・江戸川直轄河川改修事業(稲戸井調節池)により、災害の発生防止又は軽減を図る。</p>									
事業の進捗状況	<p>・池内掘削を実施し、洪水調節容量の増大を図っている。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・本支川の状態等を総合的に勘案し、段階的かつ着実に整備を進め、洪水等による災害に対し、治水安全度の向上を図る。</p> <p>・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に行い実施する。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・今後とも掘削土は、築堤土への有効利用のほか、将来想定される公共事業(国、県市町村)の発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。</p> <p>また、技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努める。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・当該事業は、現段階においても、災害の発生防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 特に意見なし。 <p><茨城県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 利根川下流部の沿川には、取手市、守谷市をはじめ多くの都市が含まれており、ひとたび洪水が発生すれば甚大な被害が発生することが想定されます。つきましては、沿川の安全・安心を確保する稲戸井調節池の早期完成を図るため、本事業の継続を希望します。 また、コスト縮減を図るとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いします。 <p><群馬県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 利根川及びその支川の治水安全度の向上の促進を図る必要があることから、事業継続を希望する。 <p><埼玉県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和22年のカスリーン台風時に利根川が氾濫し、甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川・江戸川の治水対策は県民の安心・安全を確保する上で大変重要な課題です。 稲戸井調節池は利根川・江戸川の堤防の安全性の向上に寄与するため、本県にとって必要な事業と考えています。 なお、事業の実施にあたっては、引き続きコスト縮減に十分留意し、効率的・効果的な整備をお願いします。 <p><千葉県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 利根川流域の治水安全度の向上には洪水調節施設により洪水の水位を低減することが大変重要であり、利根川の下流に位置する本県にとって、既設の田中調節池及び菅生調節池とともに稲戸井調節池が果たす役割は非常に大きいものと認識しています。 引き続きコスト縮減に取り組むとともに、より一層の事業効果が発現するよう着実な事業推進をお願いします。 <p><東京都の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 都は、昭和22年9月のカスリーン台風時に、利根川右岸堤防の決壊により、葛飾区や江戸川区において甚大な被害を被った。これら過去の水害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、利根川・江戸川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 実施に当たっては引き続きコスト縮減に取り組むとともに、地元の意見を十分に聞きながら事業を促進し、治水安全度の向上を図りたい。 									

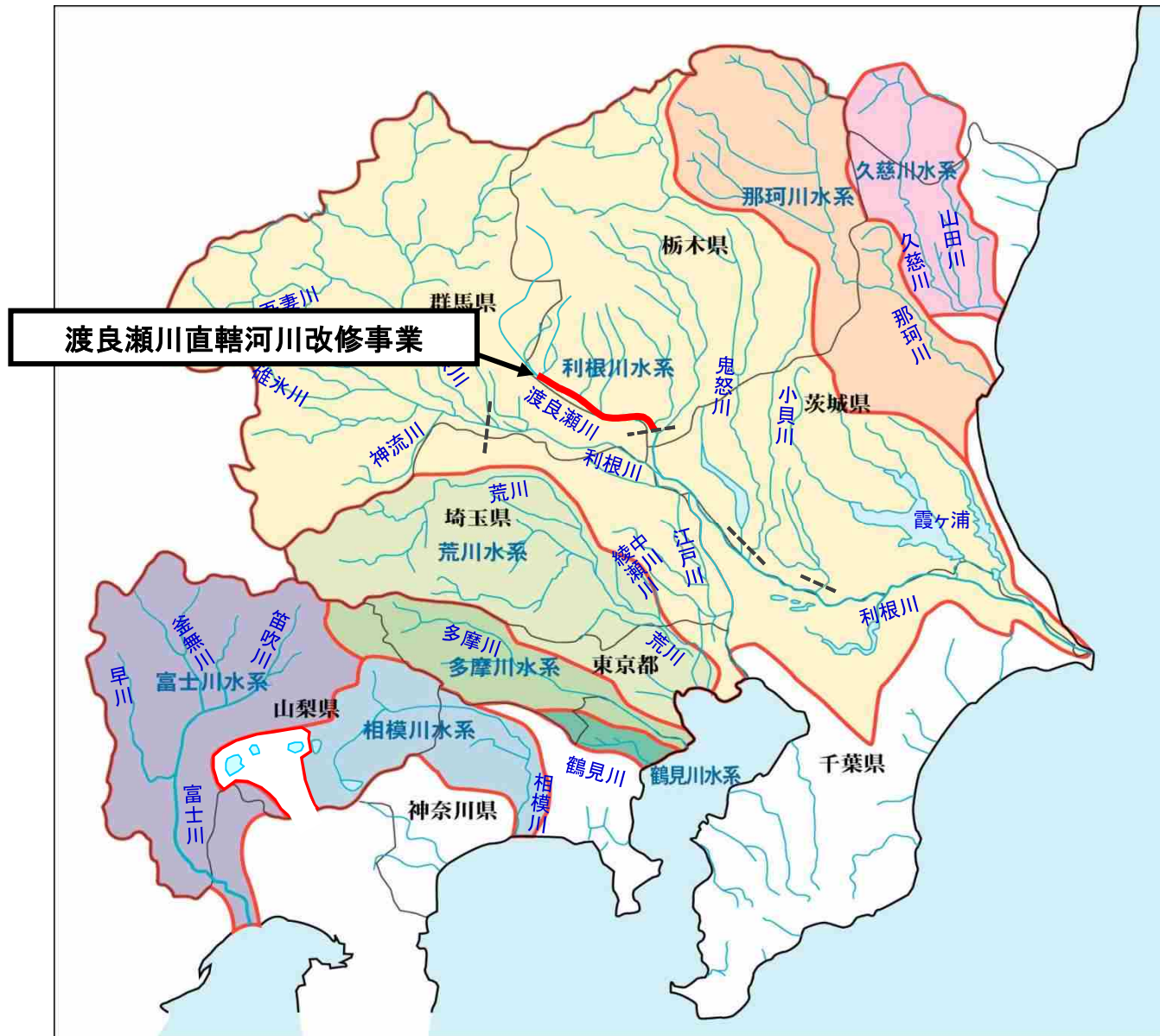
事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	渡良瀬川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	関東地方整備局																											
実施箇所	群馬県桐生市、みどり市、太田市、館林市、板倉町、邑楽町、栃木県足利市、佐野市、栃木市																															
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																															
事業諸元	堤防の整備、河道掘削、橋梁架替、浸透・侵食対策、地震対策、内水対策、減災・危機管理対策																															
事業期間	平成30年度～平成59年度																															
総事業費 (億円)	約385	残事業費(億円)	約385																													
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域には、JR両毛線や東武伊勢崎線、東北縦貫自動車道、北関東自動車道、国道50号などの基幹交通が整備されており、渡良瀬川やその支川に沿って人口・資産が集積している。 昭和22年9月カスリーン台風では、洪水により堤防が決壊し氾濫が生じ戦後最大の浸水被害が生じた。 昭和57年7月台風10号では、7月31日から8月1日にかけて断続的な豪雨となり、渡良瀬川本川及び支川において、大規模な災害が発生した。 平成10年9月台風5号では、9月15日未明より16日昼過ぎにかけて断続的な豪雨となり、渡良瀬川流域に浸水被害をもたらした。 平成14年7月台風6号では、7月9日昼から7月1日未明にかけて断続的な豪雨となり、渡良瀬川において、大規模な河岸浸食が発生した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水に対しては、年超過確率1/30～1/40に相当する河川整備計画の目標流量を基準地点高津戸において設定し、洪水による災害の発生を防止又は軽減を図る。 想定される最大規模の洪水等が発生した場合においても、人命、資産、社会経済の被害をできる限り軽減できるよう努める。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																															
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:779戸 年平均浸水軽減面積:147ha																															
事業全体の投資効率性	基準年度	平成29年度																														
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,541	C:総費用(億円)	210	B/C	7.3	B-C	1,331	EIRR(%)	21.6																						
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		<table border="1"> <tr> <td colspan="2">残事業(B/C)</td> <td colspan="2">全体事業(B/C)</td> </tr> <tr> <td>6.7</td> <td>~</td> <td>8.1</td> <td>6.7</td> <td>~</td> <td>8.1</td> </tr> <tr> <td>7.4</td> <td>~</td> <td>7.2</td> <td>7.4</td> <td>~</td> <td>7.2</td> </tr> <tr> <td>6.6</td> <td>~</td> <td>8.1</td> <td>6.6</td> <td>~</td> <td>8.1</td> </tr> </table>				残事業(B/C)		全体事業(B/C)		6.7	~	8.1	6.7	~	8.1	7.4	~	7.2	7.4	~	7.2	6.6	~	8.1	6.6	~	8.1
残事業(B/C)		全体事業(B/C)																														
6.7	~	8.1	6.7	~	8.1																											
7.4	~	7.2	7.4	~	7.2																											
6.6	~	8.1	6.6	~	8.1																											
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 年超過確率1/30～1/40に相当する洪水による災害の発生を防止又は軽減。 河川整備基本方針規模の洪水において、顕著な被害が想定される渡良瀬右岸40.40kmが仮に破堤した場合、事業実施により最大孤立者数(避難率40%)は約9,700人から約8,900人に、電力の停止による影響人口は約9,900人から約9,100人に軽減される。 																															
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 渡良瀬川流域は、栃木県、群馬県にまたがり、群馬県桐生市、栃木県足利市、佐野市といった中核都市の市街地、ならびにJR両毛線や東武線、東北縦貫自動車道、国道50号線など基幹交通が整備されており、渡良瀬川に沿って人口・資産が集積しているため、氾濫被害ポテンシャルが大きい地域であり、渡良瀬川直轄河川改修事業により、災害の発生を防止又は軽減を図る。 																															
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 堤防のかさ上げと合わせて三栗谷排水樋管の改築を実施。 支川秋山川において、栃木県管理区間の整備とも整合を図りながら、引堤による河道改修を実施。 																															
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年12月に策定された利根川水系渡良瀬川河川整備計画に則り、氾濫域の資産の集積状況、土地利用の状況等を総合的に勘案し、適正な本支川、上下流及び左右岸バランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を進め、洪水等による災害に対し、治水安全度の向上を図る。 今後の実施の目的・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 事業の実施にあたっては、水質、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観、親水に配慮する等、総合的な視点で推進する。 社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。 																															
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 新技術の開発や活用の可能性を検討するとともに、工事等から発生した伐採樹木を無償配布する等、コスト縮減に努める。 																															
対応方針	継続																															
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 当該事業は、現段階においても、災害の発生を防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。 																															
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 特に意見なし。 <p><栃木県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 本県南部の県境を流れる渡良瀬川は、昭和22年のカスリーン台風をはじめ、過去に大きな被害に見舞われており、足利市をはじめ沿河市街地にとって、安全・安心を確保する上で、更なる河川整備の促進を図る必要があることから、本事業の継続を要望します。 なお、整備計画に記載のある渡良瀬川の中橋の架け替え及び堤防の整備は、県民の安全・安心を確保する上で不可欠ですので、早期に整備していただきますようお願いいたします。 併せて、旗川については、県管理区間の整備の必要性が高まっていることから、その下流の整備について、特段ご配慮をいただきますと共に、現在、改修を進められている秋山川も引き続き、早期完成を図っていただきますようお願いいたします。 また、河川区域内の樹林帯等ではイノシシの繁殖するなど、堤防や農地への被害が発生していることから、堤防除草や点検、巡視等を強化していただきますようお願いいたします。 <p><群馬県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 渡良瀬川及びその支川の治水安全度の向上を図る必要があることから、事業継続と早期完成を希望する。 																															

事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	荒川直轄河川改修事業(荒川高規格堤防整備事業(小台一丁目地区(Ⅱ期工区)))		担当課	水管理・国土保全局治水課			事業主体	関東地方整備局																																						
			担当課長名	小平 卓																																										
実施箇所	東京都足立区																																													
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																																													
事業諸元	高規格堤防事業																																													
事業期間	平成30年度～平成35年度																																													
総事業費 (億円)	約50			残事業費(億円)	約50																																									
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒川下流域では沿川の低平な土地に資産が集積しているため堤防の決壊による被害ポテンシャルが大きく、ひとたび堤防が決壊すれば壊滅的な被害が発生する。 ・このため、計画規模を上回るような洪水が発生したとしても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にするため高規格堤防を整備している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画を上回るような洪水が発生しても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 																																													
	便益の主な根拠	<p>年平均浸水軽減戸数: 1,580戸</p> <p>年平均浸水軽減面積: 16ha</p>																																												
	事業全体の投資効率性	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準年度</th> <th colspan="2">平成29年度</th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>59</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>44</td> <td>B/C</td> <td>1.3</td> <td>B-C</td> <td>15</td> <td>EIRR(%)</td> <td>5.58</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>残事業の投資効率</td> <td>B:総便益(億円)</td> <td>59</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>44</td> <td>B/C</td> <td>1.3</td> <td colspan="5"></td> </tr> </tbody> </table>										基準年度		平成29年度										B:総便益(億円)	59	C:総費用(億円)	44	B/C	1.3	B-C	15	EIRR(%)	5.58			残事業の投資効率	B:総便益(億円)	59	C:総費用(億円)	44	B/C	1.3				
基準年度		平成29年度																																												
B:総便益(億円)	59	C:総費用(億円)	44	B/C	1.3	B-C	15	EIRR(%)	5.58																																					
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	59	C:総費用(億円)	44	B/C	1.3																																								
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>1.2</td> <td>~ 1.5</td> <td>1.2</td> <td>~ 1.5</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>1.3</td> <td>~ 1.4</td> <td>1.3</td> <td>~ 1.4</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>1.2</td> <td>~ 1.5</td> <td>1.2</td> <td>~ 1.5</td> </tr> </tbody> </table>											残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	1.2	~ 1.5	1.2	~ 1.5	残工期(+10%~-10%)	1.3	~ 1.4	1.3	~ 1.4	資産(-10%~+10%)	1.2	~ 1.5	1.2	~ 1.5																
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																																											
残事業費(+10%~-10%)	1.2	~ 1.5	1.2	~ 1.5																																										
残工期(+10%~-10%)	1.3	~ 1.4	1.3	~ 1.4																																										
資産(-10%~+10%)	1.2	~ 1.5	1.2	~ 1.5																																										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・首都東京を貫流する荒川は、都市化の進展により、沿川の土地利用が非常に高密度化しており、堤防が決壊した場合の浸水被害は甚大となる。さらに、荒川下流沿川はゼロメートル地帯が広がっていることから、浸水深は5m以上に到達し、浸水継続時間は2週間以上に及ぶ。 ・高規格堤防の整備により、堤防決壊による浸水被害を防止するとともに、浸水しない高台としても利用が可能となり、地域防災力の向上に資する。 																																													
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川下流域では、沿川の低平な土地に資産が集積しているため氾濫被害ポテンシャルが大きく、ひとたび堤防が決壊すれば壊滅的な被害が発生する。 ・このため、計画規模を上回るような洪水が発生したとしても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にすることが求められる。 																																													
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施にあたっては、共同事業予定者である民間事業者(土地所有者)および各関係機関と十分調整を図り、事業進捗に努めている状況。 																																													
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者(土地所有者)からは、高規格堤防を確実に事業化するとともに、速やかに高規格堤防の整備が行われるよう強く要望する旨の意見が出されている。 																																													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・盛土における建設発生土の運搬について経済的な運用を行うことや、地盤改良における新技術の活用に取り組むこと等、コスト縮減の可能性を探りながら、今後も更なるコスト縮減の視点を立ち、事業を進めていく方針。 																																													
対応方針	継続																																													
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・当該地区が位置する荒川下流部は、都市化の進展により、沿川の土地利用が非常に高密度化しており、荒川の堤防が決壊すると甚大な被害が発生する恐れがあるため、計画規模を上回る洪水に対して決壊しない堤防である荒川高規格堤防整備事業(小台一丁目地区(Ⅱ期工区))を、まちづくりと一体となって実施することが妥当と考える。 																																													
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に意見なし。 <p><東京都の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高規格堤防は、「人口が集中した区域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間」で実施することとしており、首都東京を洪水から守る上で重要な事業である。 ・本件の整備箇所である足立区の小台地区を含む地域は、荒川と隅田川の堤防に挟まれた低平地に人口が密集しており、ひとたび堤防が決壊し水害が発生すれば甚大な被害を生じることは明白である。したがって、水害から都民を守るため事業の推進を強く求める。 ・実施にあたっては、事業区間が接する都のスーパー堤防事業との連携を図るとともに、地元の見解を十分に聞きながら事業を進め、コスト縮減に取り組んでいただきたい。 																																													

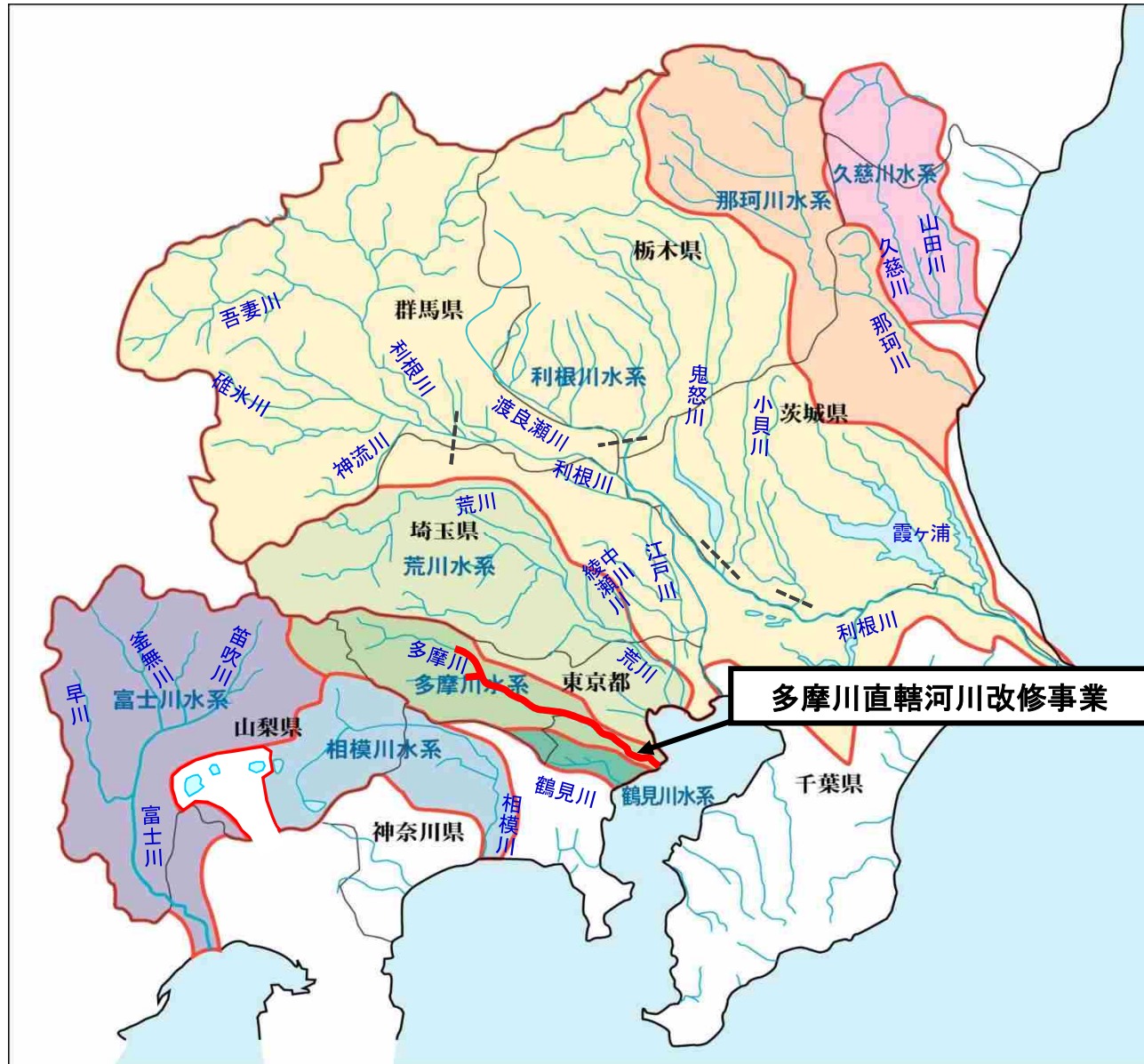
事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	多摩川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	関東地方整備局		
実施箇所	東京都大田区、世田谷区、府中市、国立市、立川市、昭島市、福生市、狛江市、調布市、あきる野市、稲城市、多摩市、日野市、八王子市、羽村市、青梅市、神奈川県川崎市						
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業						
事業諸元	河道断面確保対策(築堤、堰対策、高潮対策)、堤防等の安全性向上対策(水衝部対策)、超過洪水対策(高規格堤防整備)、広域防災対策、総合的な治水対策						
事業期間	平成13年度～平成42年度						
総事業費 (億円)	約1,869	残事業費(億円)	約733				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都の西部から南部を流下し東京湾に注ぐ一級河川で、首都圏における社会、経済、文化等の基盤をなすとともに、都市地域における貴重なレクリエーション・自然空間を有している。 勾配が比較的急な河川であり、中流部は約1/200～1/800の河床勾配で、洪水によるみお筋の変化、河岸洗掘が著しい特性を有している。 昭和49年9月台風16号では、降雨によりニヶ領宿河原堰左岸の堤防が決壊し、狛江市の民家19棟が流出した他、家屋の浸水が発生した。 昭和57年9月台風18号では、降雨により川崎市で60戸の浸水が発生し、浅川では、11箇所で侵食被害が発生した。 平成3年9月台風18号では、浅川1.2km左岸付近の堤防等で侵食被害が発生した。 平成13年9月台風15号では、降雨により四谷本宿堰が被災し、多摩川中流部では、13箇所の侵食被害が発生した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 多摩川では、戦後最大規模の洪水(昭和49年9月の台風16号)と同規模の洪水による災害の発生を防止する。 浅川では、戦後最大規模の洪水(昭和57年9月の台風18号)と同規模の洪水による災害の発生を防止する。 伊勢湾台風と同規模の台風が、多摩川に対して最大の被害をもたらすコースを進んだ場合に発生すると想定される高潮による災害の発生を防止する。 計画を上回る洪水が発生した場合に被害を極力抑えるよう配慮する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 						
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:16,281戸 年平均浸水軽減面積:249ha						
事業全体の投資効率性	基準年度 平成29年度						
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	44,581	C:総費用(億円)	2,206	B/C 20.2	B-C 42,375	EIRR(%) 59.3
感度分析	B:総便益(億円)	17,158	C:総費用(億円)	507	B/C 33.9		
感度分析	残事業費(+10%～-10%)	残事業(B/C)	30.8 ~ 37.6	全体事業(B/C)	19.8 ~ 20.7		
	残工期(+10%～-10%)		34.5 ~ 33.2		19.7 ~ 20.7		
	資産(-10%～+10%)		30.3 ~ 36.6		18.3 ~ 22.1	当面の段階的な整備(H30～H36):B/49.8	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 多摩川では、戦後最大規模の洪水(昭和49年9月の台風16号)と同規模の洪水による災害の発生を防止する。 浅川では、戦後最大規模の洪水(昭和57年9月の台風18号)と同規模の洪水による災害の発生を防止する。 河川整備基本方針規模の洪水において、顕著な被害が想定される多摩川右岸6.2kmが仮に破堤した場合、事業実施により最大孤立者数(避難率40%)は約183,000人から約166,000人に、電力の停止による影響人口は約240,000人から約191,000人に低減される。 						
社会経済情勢等の変化	多摩川流域では沿川に資産が集積しているため氾濫被害ポテンシャルが大きく、特に下流部沿川には特に多くの人口が集中しており、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高いと考えられることから引き続き多摩川直轄河川改修事業により、災害の発生の防止又は軽減を図る。						
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 洪水を安全に流下させるため河道断面の確保対策として、築堤及び高潮対策等を実施。 過去の侵食被害等を踏まえた堤防等の安全性向上対策として、水衝部対策を実施。 						
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 今後の実施の目的・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。 						
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 新技術の開発や活用の可能性を検討するとともに、工事により発生したコンクリート殻をカゴマットの中詰め材として再利用する等、コスト縮減に努める。 						
対応方針	継続						
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 当該事業は、現段階においても、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考えます。 						
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 特に意見なし。 <p><東京都の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 都は、昭和49年9月の台風16号時に、多摩川左岸堤防の決壊により、民家流出を含む甚大な被害を被った。これらの過去の水害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況、支川である都管理河川の治水安全度を鑑みて、本川である多摩川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。河道断面確保対策や堤防の水衝部対策等を着実に推進するとともに、下流左岸側の人口や資産の集中する低地帯においては、高規格堤防整備事業の推進も図られたい。実施にあたっては引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強く願う。 <p><神奈川県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の災害や近年の豪雨、さらには流域内の人口の集中や資産の集積状況を鑑みると、多摩川の河川改修の果たす役割は非常に大きい。今後もコストの縮減に取組み、早期に事業を完成されたい。なお、事業実施にあたり地元等の意向を尊重し、事業を継続されたい。 						

事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	相模川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	関東地方整備局																																								
実施箇所	神奈川県平塚市、茅ヶ崎市、寒川町																																												
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																												
事業諸元	堤防の整備、河道掘削、侵食対策、高潮対策、地震・津波遡上対策、内水対策、施設の能力を上回る洪水を想定した対策																																												
事業期間	平成30年度～平成59年度																																												
総事業費 (億円)	約186	残事業費(億円)	約186																																										
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 茅ヶ崎市や平塚市といった市街地が形成されているとともに、流域内には東海道本線、東海道新幹線、中央本線及び東名高速道路、中央自動車道、首都圏中央連絡自動車道、国道1号等があり、国土の基幹をなす交通の要衝となっている。 昭和57年9月台風では、平塚市及び海老名市等で浸水被害が生じた。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 年超過確率1/50に相当する規模の洪水による災害の発生の防止を図る。 地震や津波、高潮にも安全な堤防整備を進めることにより、災害に対する安全性の向上を図ることを基本とする。 施設の能力を上回る洪水、津波、高潮等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減することを目標とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																																												
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:139戸 年平均浸水軽減面積:7.6ha																																												
事業全体の投資効率性	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準年度</th> <th colspan="2">平成29年度</th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>287</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>112</td> <td>B/C</td> <td>2.6</td> <td>B-C</td> <td>175</td> <td>EIRR(%)</td> <td>14.5</td> </tr> </tbody> </table>					基準年度		平成29年度								B:総便益(億円)	287	C:総費用(億円)	112	B/C	2.6	B-C	175	EIRR(%)	14.5																				
基準年度		平成29年度																																											
B:総便益(億円)	287	C:総費用(億円)	112	B/C	2.6	B-C	175	EIRR(%)	14.5																																				
残事業の投資効率	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>287</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>112</td> <td>B/C</td> <td>2.6</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>					B:総便益(億円)	287	C:総費用(億円)	112	B/C	2.6																																		
B:総便益(億円)	287	C:総費用(億円)	112	B/C	2.6																																								
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> <th colspan="5"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>2.4</td> <td>~ 2.8</td> <td>2.4</td> <td>~ 2.8</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>2.6</td> <td>~ 2.5</td> <td>2.6</td> <td>~ 2.5</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>2.3</td> <td>~ 2.8</td> <td>2.3</td> <td>~ 2.8</td> <td colspan="5">当面の段階的な整備(H30~H36):B/C=4.0</td> </tr> </tbody> </table>						残事業(B/C)		全体事業(B/C)							残事業費(+10%~-10%)	2.4	~ 2.8	2.4	~ 2.8						残工期(+10%~-10%)	2.6	~ 2.5	2.6	~ 2.5						資産(-10%~+10%)	2.3	~ 2.8	2.3	~ 2.8	当面の段階的な整備(H30~H36):B/C=4.0				
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																																										
残事業費(+10%~-10%)	2.4	~ 2.8	2.4	~ 2.8																																									
残工期(+10%~-10%)	2.6	~ 2.5	2.6	~ 2.5																																									
資産(-10%~+10%)	2.3	~ 2.8	2.3	~ 2.8	当面の段階的な整備(H30~H36):B/C=4.0																																								
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 年超過確率1/50に相当する規模の洪水による災害の発生の防止を図る。 河川整備基本方針規模の洪水において、顕著な被害が想定される相模川4.6km(左岸)が仮に破堤した場合、事業実施により最大孤立者数(避難率40%)は約8,000人から約6,900人に、電力停止による影響人口は約8,500人から約6,800人に軽減される。 																																												
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 相模川流域は、山梨県と神奈川県にまたがり、政令指定都市である相模原市や平塚市、茅ヶ崎市などの主要都市を有し、JR東海道本線や東海道新幹線、東名自動車道路など東西を結ぶ交通幹線が横断するとともに、下流域は人口や大規模工場等の資産の集積により、氾濫による被害ポテンシャルが高い地域であることから、引き続き相模川直轄河川改修事業により、水害の発生の防止又は軽減を図る。 																																												
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 洪水を安全に流下させるための対策として、堤防の整備を実施。 高潮対策として、高潮堤防整備を実施。 																																												
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年12月に公表された相模川水系相模川・中津川河川整備計画(原案)に則り、氾濫域の資産の集積状況、土地利用の状況等を総合的に勘案し、適正な本支川、上下流及び左右岸バランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を進め、洪水等による災害に対し、治水安全度の向上を図る。 今後の実施の目的・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 事業の実施にあたっては、水質、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観、親水に配慮する等、総合的な視点で推進する。 社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。 																																												
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 新技術の開発や活用の可能性を検討するとともに、他事業により発生する土砂を堤防の整備等へ有効利用する等、コスト縮減に努める。 																																												
対応方針	継続																																												
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 当該事業は、現段階においても、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。 																																												
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 特に意見なし。 <p><神奈川県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の災害や近年の豪雨、さらには流域内の人口の集中や資産の集積状況を鑑みると、相模川の河川改修の果たす役割は非常に大きい。今後もコストの縮減に取組み、早期に事業を完成されたい。なお、事業実施にあたり地元等の意向を尊重し、事業を継続されたい。 																																												

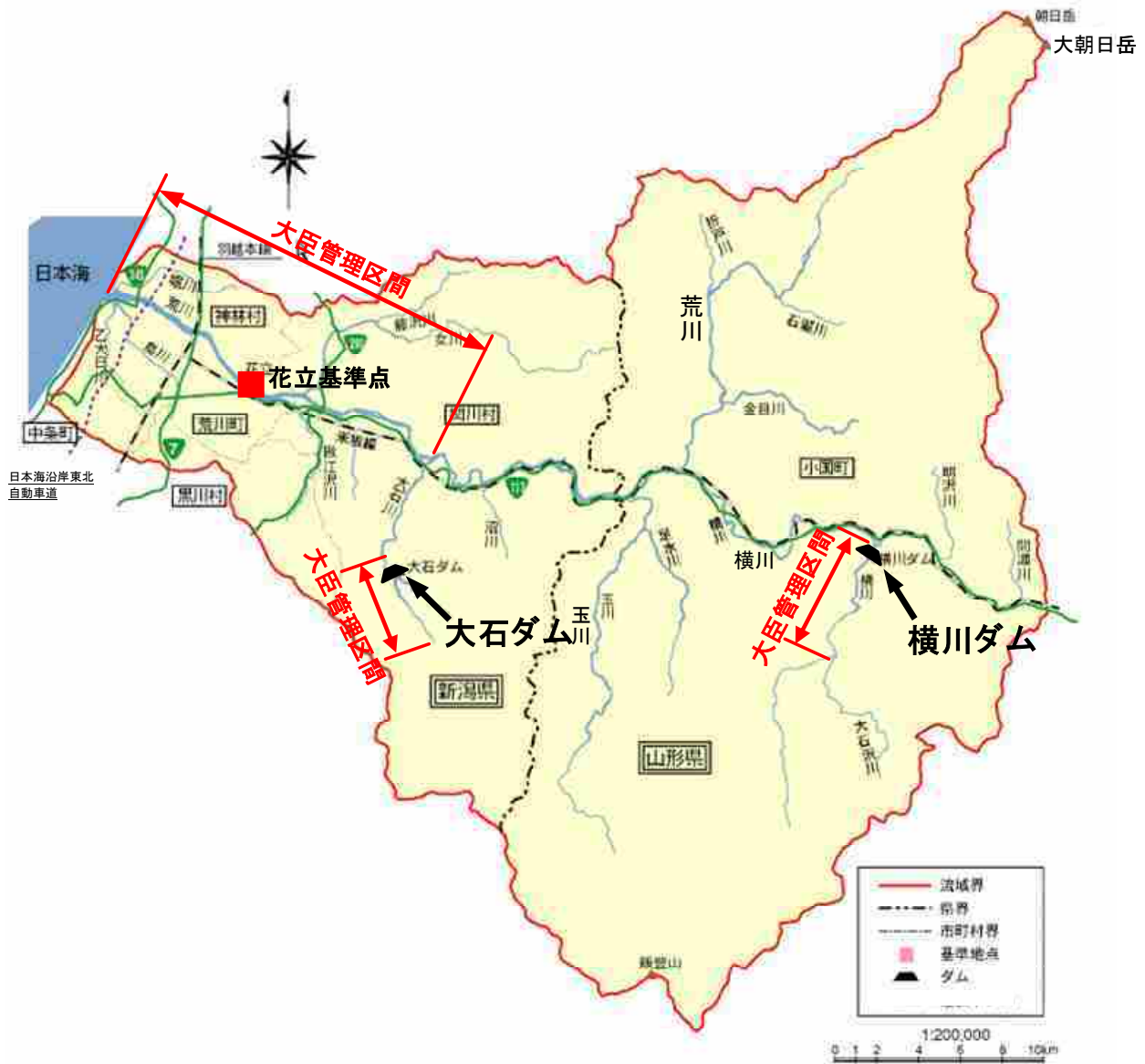
事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	荒川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北陸地方整備局					
実施箇所	新潟県村上市、胎内市、関川村									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、堤防整備、水衝部対策、漏水対策、河口砂州・支川合流点対策、危機管理型ハード対策(堤防天端の保護)									
事業期間	平成16年度～平成45年度									
総事業費 (億円)	約108	残事業費(億円)	約54							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 荒川直轄管理区間の河床勾配は約1/300～1/800。中上流部は渓谷と盆地が連続した急流河川、下流部は荒川頭首工を扇頂とする扇状地、最下流部は海岸砂丘背後の低平地を形成しており、中上流部は貯留型、下流部は拡散型、最下流部は貯留型の氾濫形態となり、広範囲に甚大な被害が及ぶ。 昭和42年8月に戦後最大流量(花立地点:8,000m³/s)を記録する洪水が発生し、複数地点で堤防の決壊による甚大な氾濫被害が発生した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 荒川の氾濫による浸水被害の軽減を図るため、昭和42年羽越水害規模の洪水の約9割規模の洪水(花立地点:7,500m³/s)を安全に流下させる。なお、洪水調節施設により1,000m³/sを調節して河道配分流量を6,500m³/sとしている。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	<ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数:88戸 年平均浸水軽減面積:110ha 									
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)	平成26年度 1,146	C:総費用(億円)	115	B/C	10.0	B-C	1,031	EIRR(%)	88.3
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	197	C:総費用(億円)	49	B/C	4.0				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		残工期(+10%～-10%)		資産(-10%～+10%)		当面の段階整備(H27～H33) B/C=10.9			
	3.7 ～ 4.3		3.7 ～ 3.8		3.6 ～ 4.4		9.7 ～ 10.3 9.8 ～ 9.5 8.9 ～ 10.8			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 河道掘削等により羽越水害(昭和42年8月)の約9割の流量の洪水(花立地点:7,500m³/s)を流下させた場合の想定氾濫被害が全て解消される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 想定氾濫区域内の人口は約3万人であり減少傾向、世帯数は横ばい傾向にある。 荒川沿川地域は、日本海東北自動車道、国道7号、国道113号、JR羽越本線、JR米坂線等のインフラが整備されている交通の要衝である。 平成23年3月に日本海東北自動車道が村上市まで開通し、平成25年度には、朝日(村上市)～温海(山形県鶴岡市)間が事業化された。日本海側の拠点都市間が結ばれることにより、人、経済、文化等の幅広い交流・流通拠点としての発展が見込まれる。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 昭和43年に一級河川に指定。以後、国の直轄事業として河川改修に着手。 直轄化以降、大石ダム、横川ダムの整備等を実施。 平成29年度末(予定)の大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の整備状況は98.9%。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきた。しかし河道断面不足により流下能力が不足しているため、現在は河道掘削を重点的に実施しているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。 治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度より、国と県が連携し、河川事業(河道掘削)において発生した土砂を、海岸整備事業(養浜)に有効活用しており、コスト縮減を図っている。 河道内樹木について、伐採後に伐木を無償配布することにより、コスト縮減を図っている。 新技術、施工計画の見直し等代替案の検討により、一層のコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の命と暮らしを守り、豊かな新潟県を創るため、全ての事業の継続を望みます。 									

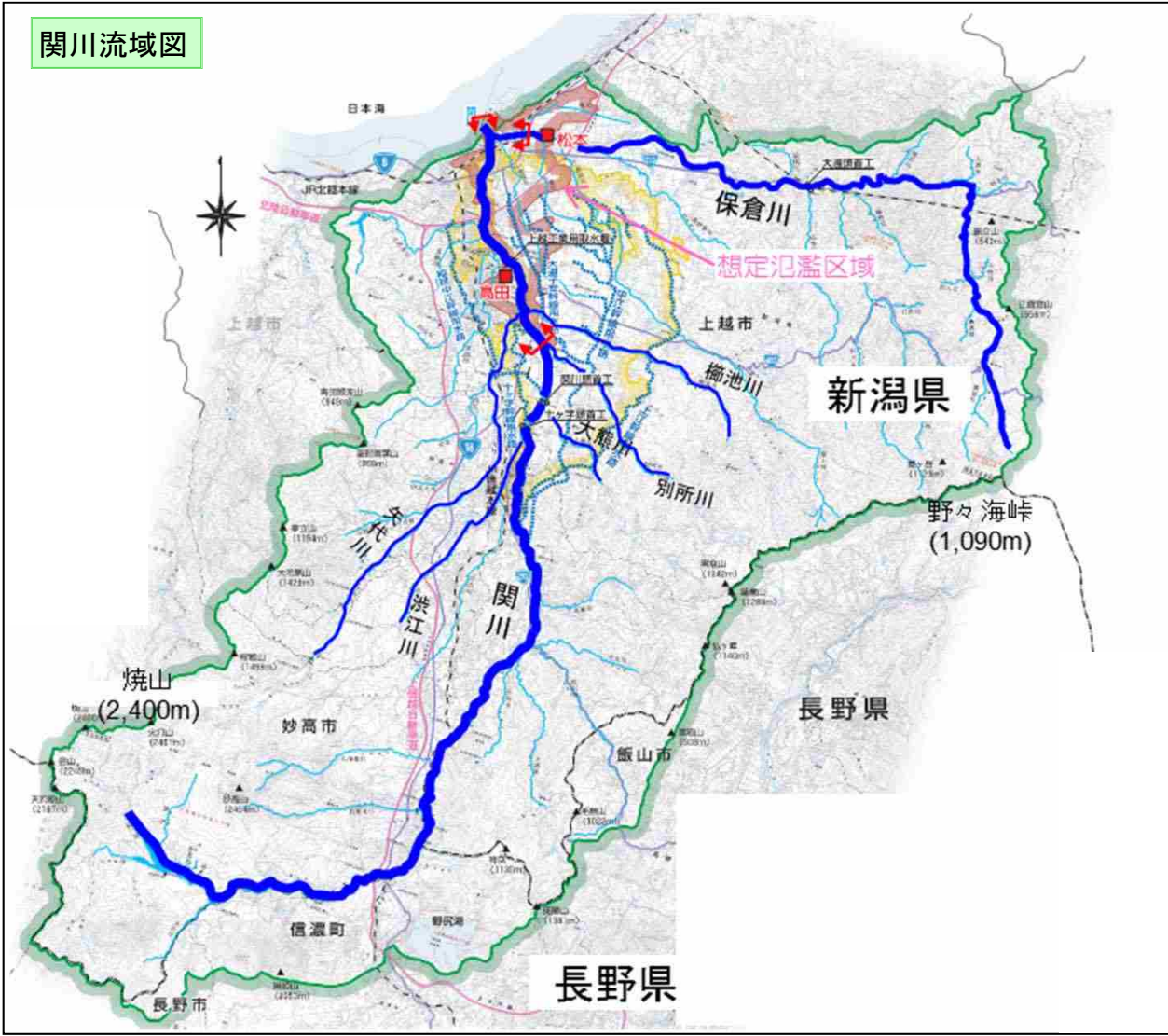
位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	関川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北陸地方整備局					
実施箇所	新潟県上越市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、危機管理型ハード対策(堤防裏法尻の補強)、保倉川放水路整備									
事業期間	平成21年度～平成50年度									
総事業費 (億円)	約537	残事業費(億円)	約478							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 関川下流部は海岸砂丘背後の低平地で貯留型の氾濫形態であり、氾濫時の被害が甚大になることが想定される。 昭和57年9月、昭和60年7月などに大きな洪水が発生し、甚大な被害に見舞われた。 平成7年7月に戦後最大流量(高田地点:2,600m³/s)を記録する洪水が発生し、床上浸水2,167戸、床下浸水2,620戸の被害が発生した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 関川の戦後最大洪水(平成7年7月洪水)に相当する規模の洪水を本支川ともに安全に流下させることにより、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:515戸 年平均浸水軽減面積:85ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,877	C:総費用(億円)	358	B/C	5.2	B-C	1,519	EIRR(%)	52.1
感度分析	B:総便益(億円)	604	C:総費用(億円)	313	B/C	1.9	当面の整備(H27～H30):B/C=8.0			
事業の効果等	<p>・河道掘削等により、平成7年7月洪水と同規模の洪水(高田地点:2,600m³/s)を流下させた場合の想定氾濫被害が全て解消される。</p> <p>・戦後最大規模の洪水が発生した場合、上越市では、最大孤立者数が約2,700人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約2,800人、通信(固定)の停止による影響人口が約2,800人と想定されるが、事業実施により解消される。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・想定氾濫区域内の人口は約5万人であり、人口及び世帯数は横ばい傾向にある。</p> <p>・関川の下流域は国道8号や国道18号、直江津港、JR信越本線、北陸自動車道が整備されている交通の要衝であり、沿川では交通の利便性を活かした区画整備事業や工業団地の整理が実施されている。さらに平成27年3月の北陸新幹線の開業により、周辺地域での更なる発展が期待される。</p>									
事業の進捗状況	<p>・昭和44年に一級河川に指定、国の直轄事業として河川改修に着手。</p> <p>・直轄化以降、引堤や築堤護岸工事等を実施。</p> <p>・平成29年度末(予定)の大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の堤防整備状況は関川で100%、保倉川96.9%。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきた。現在は、関川本川の流下能力を向上させるため、河道掘削を重点的に実施しているが、未だ治水に対応しなければならない箇所がある。</p> <p>・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・河道掘削により発生した土砂を直江津港の埋立に活用することで、残土処理費のコスト縮減を図っている。</p> <p>・河道内樹木について、伐採後に伐木を無償配布することにより、処分費のコスト縮減を図っている。</p> <p>・新技術、施工計画の見直し等代替案の検討により、一層のコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の命と暮らしを守り、豊かな新潟県を創るため、全ての事業の継続を望みます。 									

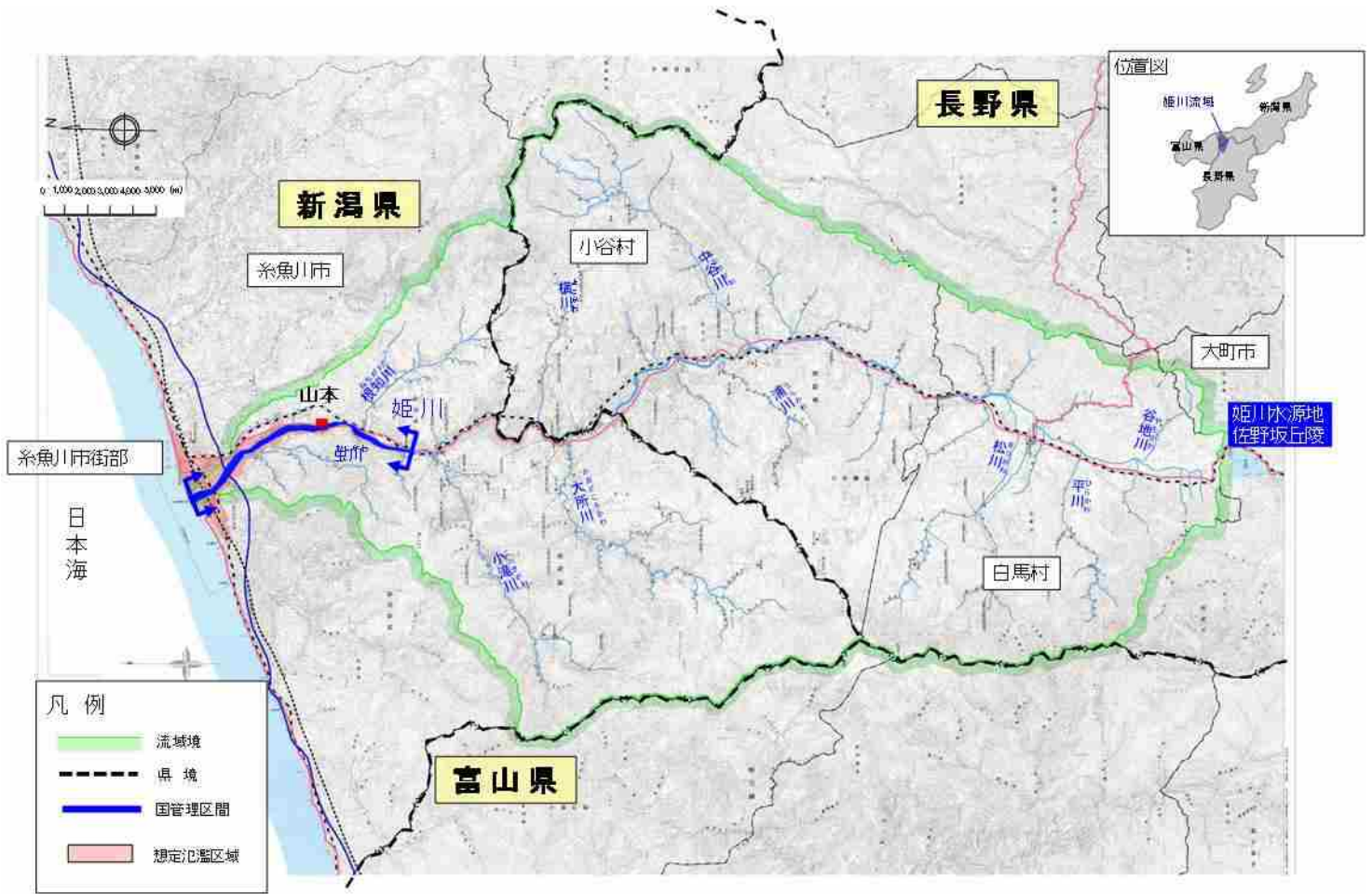
位置図



<再評価>

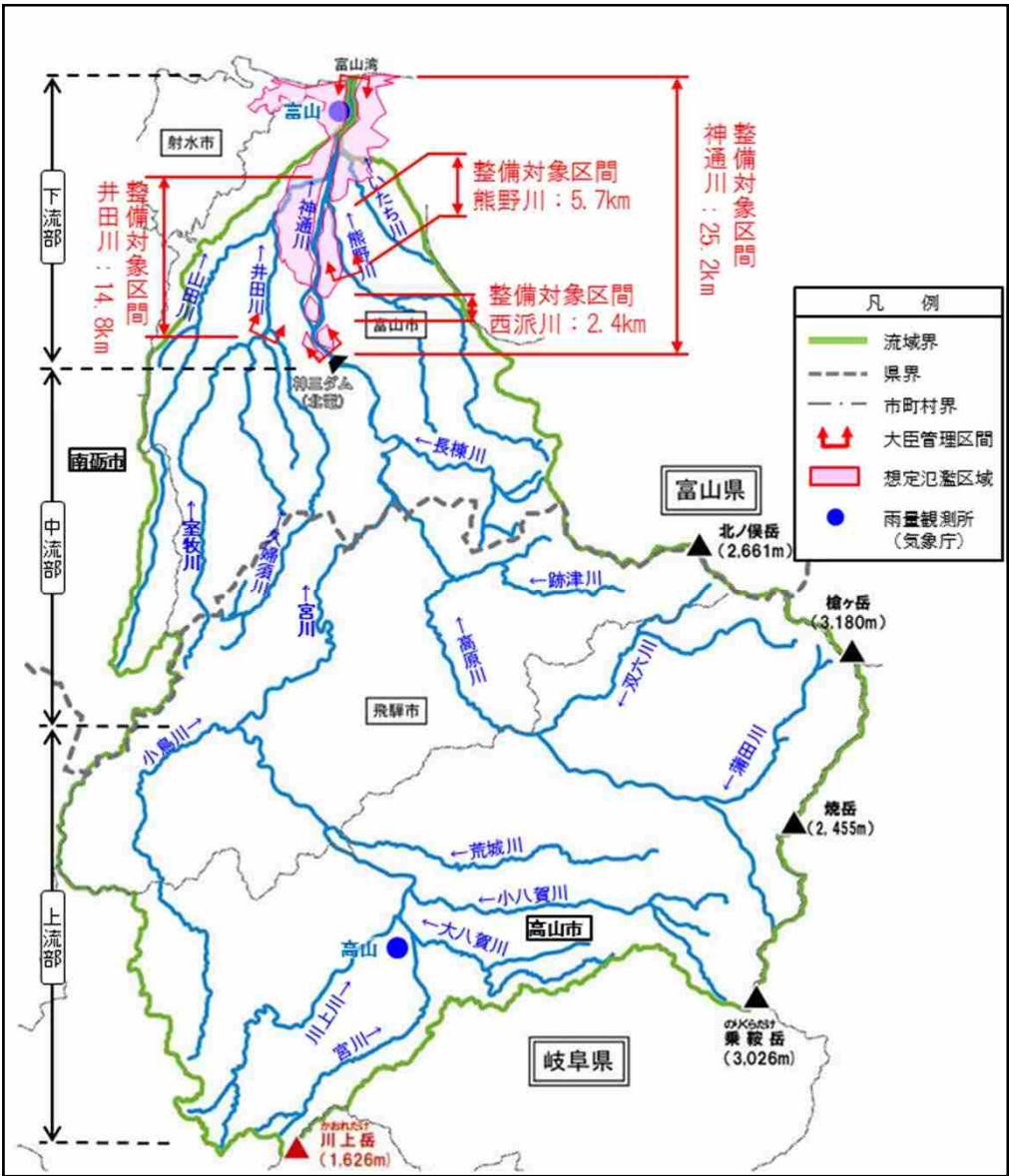
事業名 (箇所名)	姫川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北陸地方整備局					
実施箇所	新潟県糸魚川市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防・河岸の侵食対策等(急流河川対策)、堤防整備(築堤)、河道掘削等、危機管理型ハード対策(堤防天端の保護)									
事業期間	平成27年度～平成56年度									
総事業費 (億円)	約75	残事業費(億円)	約67							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・姫川下流部は山間部と海岸に囲まれた低平地で、氾濫時の被害が甚大になることが想定される。 ・昭和40年、昭和44年、昭和56年などに大きな洪水が発生し甚大な被害に見舞われた。 ・平成7年7月に戦後最大流量(山本地点:4,400m³/s)を記録する洪水が発生し、堤防決壊による甚大な氾濫被害が発生した。 ・急流河川である姫川では、洪水時における河床変動が激しく、滞筋が不安定で水衝部が複雑に変化するため、いつ、どこで洗掘・侵食が発生するか予測困難である。また、平均年最大流量程度の中小洪水においても、洗掘・侵食に起因する堤防・護岸等の被災が発生する。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大規模の洪水である平成7年7月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図る。 ・急流河川特有の洪水流の強大なエネルギーに対する堤防の安全を確保するため、急流河川対策を実施し、侵食等による堤防の決壊の防止を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:41戸 年平均浸水軽減面積:7ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	337	C:総費用(億円)	45	B/C	7.5	B-C	293	EIRR(%)	32.6
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)		当面の段階的整備(H27～H32):B/C=7.1					
	事業費(+10%～-10%)	6.9	～	8.3	6.9	～	8.3			
	残工期(+10%～-10%)	7.5	～	7.5	7.5	～	7.5			
	資産(-10%～+10%)	6.8	～	8.3	6.8	～	8.3			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防・河岸の侵食対策等(急流河川対策)等により、平成7年7月洪水と同規模の洪水(山本地点:4,400m³/s)を流下させた場合の想定氾濫被害が、床下浸水世帯で649戸、床上浸水世帯で1,641戸、浸水面積で約4km²解消される。 ・戦後最大規模の洪水が発生した場合、糸魚川市では、災害時要援護者数が約2,200人、最大孤立者数が約2,400人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約3,600人と想定されるが、事業実施により解消される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・河口部は、良質の石灰岩を利用したセメント工場や化学工場、発電所など大規模工場が立地している。 ・想定氾濫区域内人口は横ばい。産業別就業人口割合は第2次、第3次産業で90%を超えている。 ・姫川下流域は、国道、港湾、鉄道、高速道路など交通の要衝であり、平成27年3月の北陸新幹線開業により、人、経済、文化等の幅広い交流・流通拠点として発展が見込まれる。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和44年に姫川が一級河川に指定、国の直轄事業として河川改修に着手。 ・直轄化以降、引堤や築堤護岸工事等を実施。 ・平成29年度末(予定)の大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の整備状況は62.4%。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきた。現在は、急流河川特有の強大な洪水のエネルギーに対する堤防の安全確保のため、堤防・河岸の侵食対策等(急流河川対策)を重点的に実施しているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。 ・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防・河岸の侵食対策等(急流河川対策)に使用する玉石材は、河床から採取・使用することにより、コスト縮減を図っている。 ・河道内樹木について、伐採後に伐木を無償配布することにより、コスト縮減を図っている。 ・新技術、施工計画の見直し等代替案の検討により、一層のコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・姫川の河川改修は整備途上であり、平成7年7月の洪水では、堤防が決壊し、甚大な被害が発生していることから、安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。 ・姫川の想定氾濫区域内には、約6,000人の人口が集まり、糸魚川市の市街地や大規模工場、北陸新幹線、北陸自動車道、国道8号等が含まれており、ひとたび氾濫すると甚大な被害になることが想定される。これら人命、財産を洪水被害から防御する「姫川直轄河川改修事業」は、氾濫区域内のみならず、新潟県の発展の基盤となる根幹的社会資本整備事業であり、継続実施が必要である。 ・事業を実施することにより、洪水氾濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の命と暮らしを守り、豊かな新潟県を創るため、事業の継続を望みます。 									

位置図



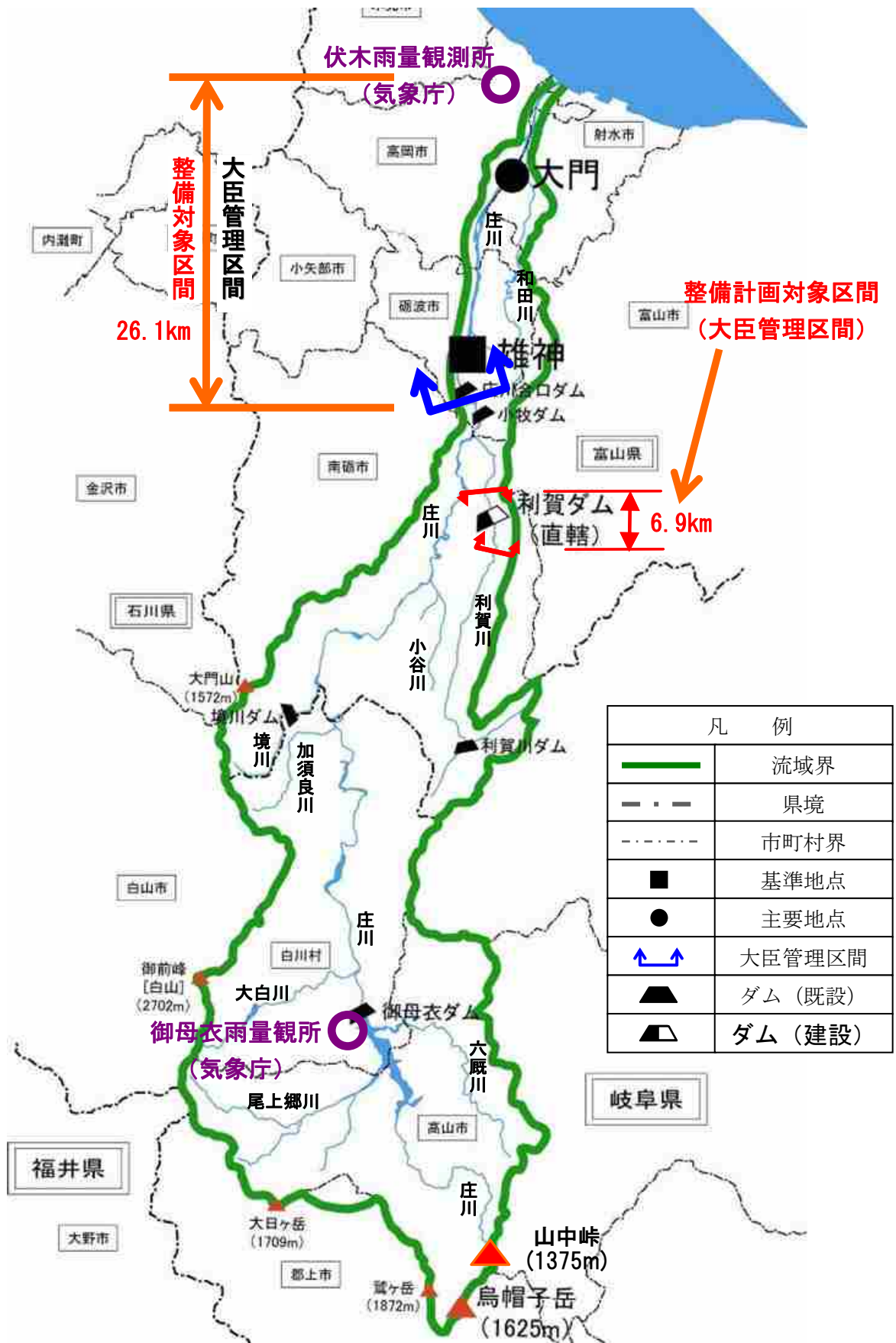
事業名 (箇所名)	神通川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	北陸地方整備局									
実施箇所	富山県富山市													
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業													
事業諸元	堤防の整備、河道掘削、急流河川対策、浸透対策、許可工作物の改築													
事業期間	平成30年度～平成59年度													
総事業費 (億円)	約390	残事業費(億円)	約390											
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・神通川は我が国屈指の急流河川であり、下流域には県都富山市が位置しており、ひとたび氾濫すると被害は甚大となる。 ・戦後最大規模の洪水となった平成16年10月洪水では、神通大橋地点においてピーク流量6.413m³/sを観測。一部の区間で計画高水位を超過し、護岸等の被災が多数発生。 ・急流河川特有の洪水流の強大なエネルギーによって、堤防の洗掘や河岸侵食等の被害が発生。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大規模の洪水と同規模の洪水(神通大橋地点:6.700m³/s)に対し、洪水氾濫による浸水被害の防止又は軽減を図る。 ・急流河川特有の洪水流の強大なエネルギーに対する堤防の安全を確保するため、急流河川対策を実施し、侵食等による堤防の決壊の防止を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:1,340戸 年平均浸水軽減面積:135ha													
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度												
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	8,120	C:総費用(億円)	220	B/C	36.9	B-C	7,900	EIRR (%)	192.9				
感度分析	B:総便益(億円)	8,120	C:総費用(億円)	220	B/C	36.9								
	残事業費(+10%~-10%)	33.7	残工期(+10%~-10%)	37.7	資産(-10%~+10%)	33.4	残事業(B/C)	40.9	全体事業(B/C)	36.2	40.5	当面の整備(H30~H34):B/C=39.9		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防の整備、河道掘削等により、整備計画目標流量(神通大橋地点:6.700m³/s)の洪水を流下させた場合の想定氾濫被害が、床上浸水世帯で5,926戸、床上浸水世帯で17,749戸、浸水面積で約21km²解消される。 ・全体事業による効果発現時点において、整備計画目標流量(神通大橋地点:6.700m³/s)の洪水を想定した場合、事業を実施しない場合、想定死者数が32人(避難率40%)、災害時要援護者数が18,102人、最大孤立者数が18,763人(避難率40%)、電力停止による影響人口が32,992人と想定されるが、事業を実施した場合、被害が解消される。 													
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市の人口は横ばい、世帯数は増加傾向にある。 ・富山市では、平成27年3月北陸新幹線の開通に合わせて新幹線高架下への市内電車の乗入れを開始したほか、コンパクトなまちづくりとして、公共交通の活性化や公共交通沿線への居住推進を進めており、地域のさらなる発展が期待される。 													
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和44年に一級河川に指定され、直轄事業として河川改修に着手。 ・直轄化以降、三大水衝部をはじめとした急流河川対策、支川の弱小堤対策等を実施。 ・平成29年度末時点の大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の整備状況は64.1%。 													
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきた。現在は、流下能力の向上と急流河川特有の洪水流の強大なエネルギーに対する堤防の安全確保のため、河道掘削、急流河川対策等を重点的に実施しているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。 ・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。 													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削の発生土を築堤等の材料として利用することにより、コスト縮減を図っている。 ・河川内樹木の伐採後に伐木を無償配布することにより、コスト縮減を図っている。 ・新技術、施工計画の見直し等代替案の検討により、一層のコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。 													
対応方針	継続													
対応方針理由	神通川流域有識者会議における審議の結果、事業継続は妥当。													
その他	<p><富山県の意見・反映内容></p> <p>次の要望を付して同意します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 災害につよく強靱な県土づくりを推進するため、治水事業を着実に実施すること。 2 事業実施にあたり、コスト縮減および早期の効果発現に努めること。 3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能を維持するため、引き続き、河川流況に関する調査などを行い、適正な流量の確保に努めること。 4 豊かで快適な環境を創出するため、河川環境の整備・保全に努めること。 5 大臣管理区間の外水位の上昇に起因する内水被害について、適切な対策を講じること。 <p><岐阜県の意見・反映内容></p> <p>意見なし</p>													

位置図



事業名 (箇所名)	庄川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	北陸地方整備局					
実施箇所	富山県高岡市、射水市、砺波市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備、急流河川対策、合流点処理、橋梁架替、危機管理型ハード対策(堤防天端の保護)									
事業期間	平成20年度～平成49年度									
総事業費 (億円)	約389	残事業費(億円)	約273							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・庄川は、庄川用水合口ダム付近を扇頂とする扇状地で河床勾配約1/200の急流河川を形成し、富山県内一の穀倉地帯である砺波平野及び射水平野、富山県第2の都市である高岡市街地を貫流する。このため、庄川が氾濫した場合は、拡散型の氾濫形態となり、広範囲に甚大な被害が及ぶ。</p> <p>・昭和9年7月洪水では、複数地点で堤防が決壊、平成16年10月台風23号による洪水では、観測史上最高の水位を記録し、堤防や護岸に多大な被害が発生したほか、高岡市、射水市で1,400世帯、2,840人に避難勧告が発令された。</p> <p>・急流河川である庄川では、洪水時における河床変動が激しく、滞筋が不安定で水衝部が複雑に変化するため、いつ、どこで洗掘・侵食が発生するか予測が困難である。また平均年最大流量程度の中小洪水においても、洗掘・侵食に起因する堤防・護岸等の被災が発生する。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・庄川の洪水氾濫から沿川地域を防御するため、戦後最大洪水(平成16年10月洪水)に相当する規模の洪水を計画高水位以下で安全に流下させる。目標流量は4,200m³/s(雄神地点)とし、利賀ダムの整備により河道配分流量を4,000m³/sとする。</p> <p>・急流河川特有の流水の強大なエネルギーに対する堤防の安全を確保するため、急流河川対策を実施し、侵食等による堤防の決壊の防止を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	<p>・年平均浸水軽減戸数:1,221戸 ・年平均浸水軽減面積:188ha</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	8,566	C:総費用(億円)	303	B/C	28.3	B-C	8,263	EIRR (%)	159.1
感度分析	B:総便益(億円)	6,470	C:総費用(億円)	198	B/C	32.6	当面の段階整備(H27～H31) B/C=27.1			
	残事業費(+10%～-10%)	29.7	残事業(B/C)	36.2	全体事業(B/C)	26.6	27.9	28.7		
	残工期(+10%～-10%)	32.8		33.0		27.9	28.7			
	資産(-10%～+10%)	29.5		35.8		25.5	31.0			
事業の効果等	<p>・堤防整備や急流河川対策等により、平成16年10月洪水と同規模の洪水(雄神地点:4,200m³/s)を流下させた場合の想定氾濫被害が、床下浸水世帯で133戸、床上浸水世帯で2,328戸、浸水面積で約4km²解消される。</p> <p>・戦後最大規模の洪水が発生した場合、高岡市・射水市では、想定死者数が約40人(避難率40%)、災害時要援護者数が約36,000人、最大孤立者数が約27,000人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約33,000人と想定されるが、事業実施により想定死者数が約20人、災害時要援護者数が約26,000人、最大孤立者数が約20,000人、電力停止による影響人口が約23,000人に軽減される。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・想定氾濫区域内における人口、世帯数は横ばい傾向であり大きな増減は見られない。</p> <p>・庄川沿川地域では、平成27年3月に北陸新幹線が開業し、人、経済、文化等の幅広い交流・流通拠点として今後更なる発展が見込まれる。</p>									
事業の進捗状況	<p>・明治16年に、国の直轄事業として河川改修に着手。</p> <p>・直轄化以降、河床掘削等を実施。</p> <p>・平成29年度末(予定)の大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の堤防整備状況は81.9%。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきている。現在は、流下能力の向上と急流河川特有の強大な洪水のエネルギーに対する堤防の安全確保のため、堤防整備、急流河川対策を重点的に実施しているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。</p> <p>・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・護岸基礎の材料としてコンクリート二次製品の活用をすることにより、工期短縮・コスト縮減を図っている。</p> <p>・河道内樹木について、伐採後に伐木を無償配布することにより、コスト縮減を図っている。</p> <p>・新技術、施工計画の見直し等代替案の検討により、一層のコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・庄川の河川改修は整備途上であり、平成16年10月の洪水では、観測史上最高の水位を記録し、高岡市、射水市で避難勧告が発令されたことから、安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。</p> <p>・庄川の想定氾濫区域は、約26万人の人口が集まり、高岡市、射水市、砺波市の市街地や、北陸新幹線、あいの風とやま鉄道、北陸自動車道、国道8号等が含まれており、ひとたび氾濫すると甚大な被害になることが想定される。これら人命、財産を洪水被害から防御する「庄川直轄河川改修事業」は、氾濫区域内市のみならず、富山県の発展の基盤となる根幹的社會資本整備事業であり、継続実施が必要である。</p> <p>・事業を実施することにより、洪水氾濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。</p> <p><富山県の意見・反映内容></p> <p>事業継続に同意する。今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。</p>									

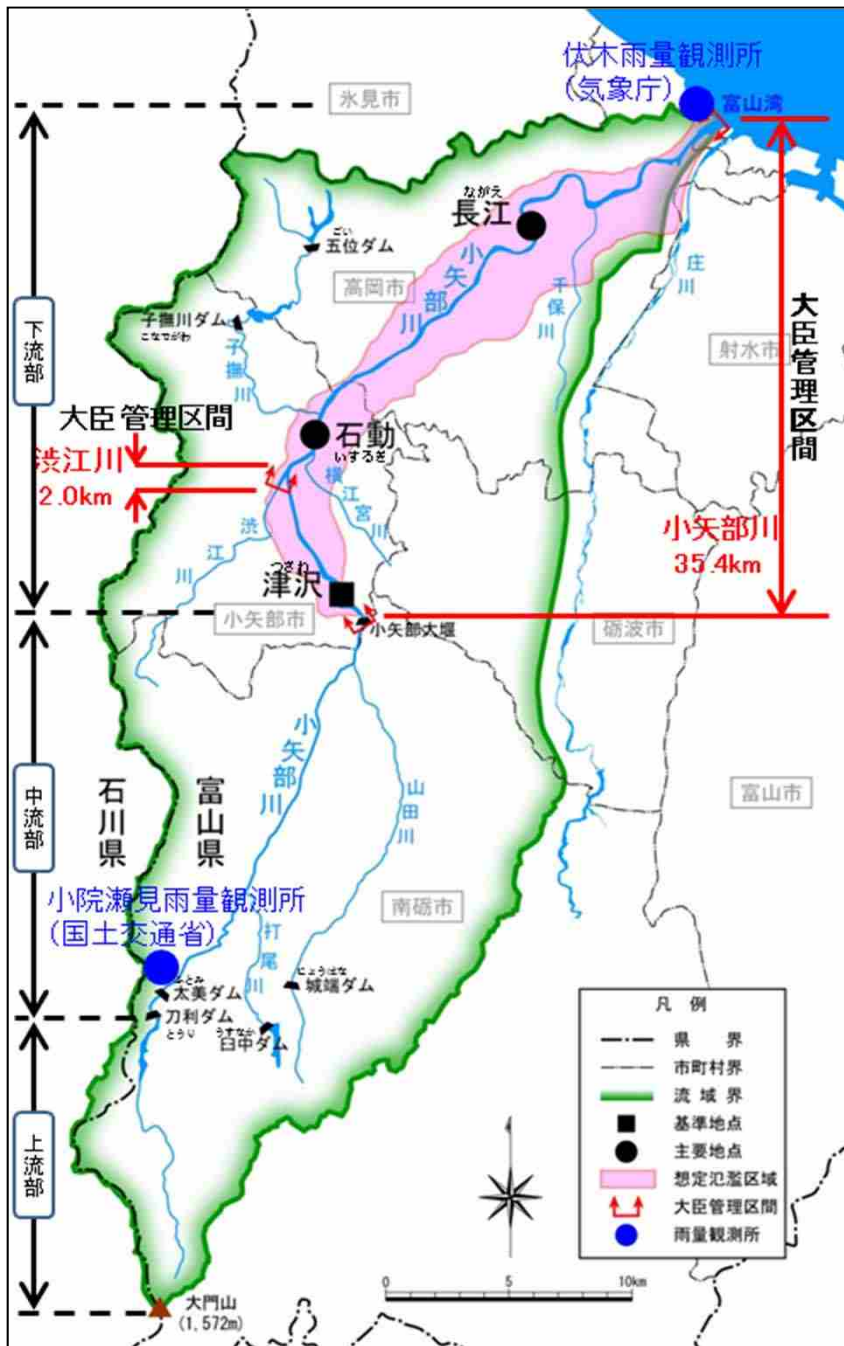
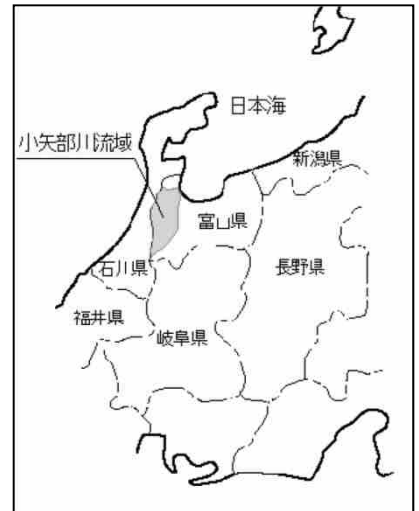
庄川直轄河川改修事業 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	小矢部川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北陸地方整備局					
実施箇所	富山県高岡市、小矢部市、射水市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備、河道掘削、支川合流点処理、浸透対策、危機管理型ハード対策(堤防天端の保護)									
事業期間	平成27年度～平成56年度									
総事業費 (億円)	約114	残事業費(億円)	約97							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 小矢部川は、大臣管理区間では比較的緩やかな河川となっており、下流域には富山県第2の都市である高岡市などが存在し、ひとたび氾濫すると被害が甚大となる。 昭和28年、昭和38年、昭和39年、昭和40年、平成2年などに大きな洪水が発生し、甚大な被害に見舞われた。 平成10年9月には下流域での戦後最大流量(長江地点:約1,600m³/s)を記録する洪水が発生し、床上浸水52戸、床下浸水674戸が発生。 平成20年7月には上流域での戦後最大流量(津沢地点:約1,500m³/s)を記録する洪水が発生し、床上浸水92戸、床下浸水273戸が発生。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 小矢部川下流域における戦後最大規模の洪水である平成10年9月洪水と同規模の洪水に対し、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:401戸 年平均浸水軽減面積:108ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	2,111	C:総費用(億円)	72	B/C	29.2	B-C	2,039	EIRR(%)	290.6
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)		当面の段階的整備(H27～H31):B/C=70.7					
	事業費(+10%～-10%)	26.7	～	32.2	26.7	～	32.2			
	残工期(+10%～-10%)	29.8	～	28.7	29.8	～	28.7			
	資産(-10%～+10%)	26.4	～	32.0	26.4	～	32.0			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 支川合流点処理、浸透対策等により、平成10年9月洪水と同規模の洪水(長江地点:1,600m³/s)を流下させた場合の想定氾濫被害が全て解消される。 戦後最大規模の洪水が発生した場合、災害時要援護者数が約5,500人、最大孤立者数が約5,500人、電力停止による影響人口が約6,700人と想定されるが、事業実施により解消される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 想定氾濫区域における人口、世帯数は横ばいである。 平成27年3月の北陸新幹線開業により、駅周辺地域のさらなる発展が期待される。 平成27年7月に小矢部市で北陸初のアウトレットモールが開業したことにより、県外各地からの来客があり、地域のにぎわいが期待される。 北陸自動車道や、能越自動車道など、高速交通ネットワークの整備により産業振興や地域開発に貢献している。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 明治16年に内務省による直轄事業として河川改修に着手。 直轄化以降、小矢部川・庄川分離工事や引堤事業等を実施。 平成29年度末(予定)の大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の堤防整備状況は84.0%。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきた。現在は、洪水時における小矢部川本川の逆流による氾濫の防止及び堤防の浸透に対する安全性確保を図るため、支川合流点処理、浸透対策を重点的に実施してきたが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。 治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 河道内樹木について、伐採後に伐木を無償配布することにより、コスト縮減を図っている。 新技術、施工計画の見直し等代替案の検討により、一層のコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 小矢部川の河川改修は整備途上であり、近年でも平成20年7月の洪水により浸水被害が発生していることから、安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。 小矢部川の想定氾濫区域内には、約14万人の人口が集まり、高岡市、小矢部市、射水市の市街地や、北陸新幹線、あいの風とやま鉄道、北陸自動車道、能越自動車道、国道8号等が含まれており、ひとたび氾濫すると甚大な被害になることが想定される。これら人命、財産を洪水被害から防御する「小矢部川直轄河川改修事業」は、氾濫区域内市のみならず、富山県の発展の基盤となる根幹的的社会資本整備事業であり、継続実施が必要である。 事業を実施することにより、洪水氾濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業継続に同意する。今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。 									

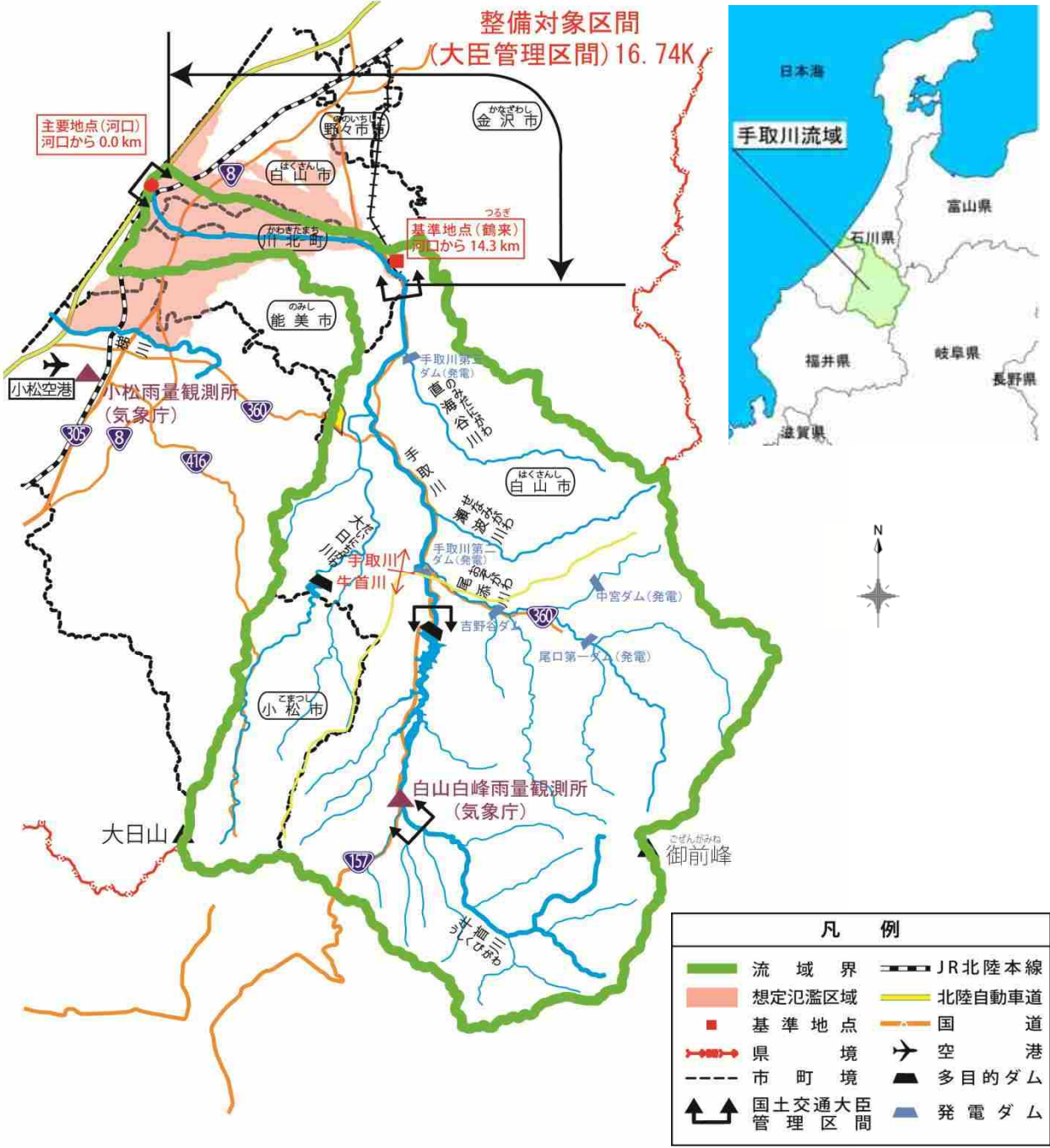
位置図



<再評価>

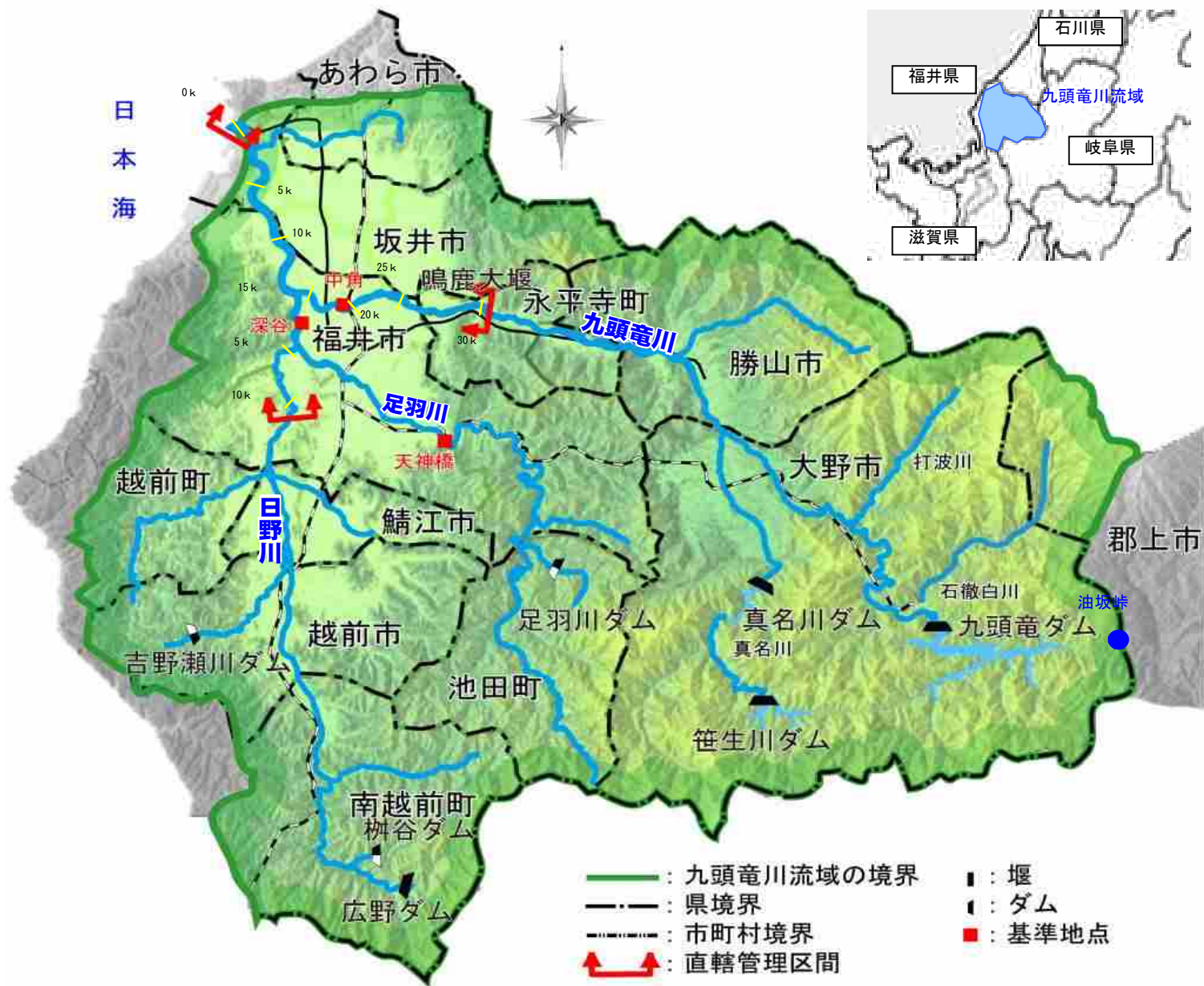
事業名 (箇所名)	手取川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北陸地方整備局					
実施箇所	石川県白山市、能美市、川北町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	急流河川対策、堤防整備、河床掘削、樋門設置、危機管理型ハード対策(堤防天端の保護)									
事業期間	平成18年度～平成47年度									
総事業費 (億円)	約96	残事業費(億円)	約48							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 手取川は、鶴来地点(基準地点)を扇頂とする扇状地で河床勾配約1/30～1/400の急流河川を形成し、加賀平野を貫流する。このため、手取川が氾濫した場合は、拡散型の氾濫形態となり、広範囲に甚大な被害が及ぶ。 急流河川である手取川では、洪水時における河床変動が激しく、滞筋が不安定で水衝部が複雑に変化するため、いつ、どこで洗掘・侵食が発生するか予測が困難である。また平均年最大流量程度の中小洪水においても、洗掘・侵食に起因する堤防・護岸等の被災が発生する。 昭和9年7月洪水では、複数地点で堤防が決壊し、甚大な被害となった。その後も昭和36年9月や平成10年9月などに洪水が発生し、護岸等が被災している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 手取川の洪水氾濫から沿川地域を防御するため、目標流量(鶴来地点:5,000m³/s)を計画高水位以下で流下させ、氾濫被害の防止を図る。 急流河川特有の洪水流の強大なエネルギーに対する堤防の安全を確保するため、急流河川対策を実施し、侵食等による堤防の決壊の防止を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:724戸 年平均浸水軽減面積:278ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	4,479	C:総費用(億円)	89	B/C	50.5	B-C	4,390	EIRR(%)	233.3
感度分析	B:総便益(億円)	1,606	C:総費用(億円)	46	B/C	35.0	当面の段階的整備(H27～H31):B/C=54.2			
事業の効果等	<p>急流河川対策や河床掘削等により、昭和9年7月洪水と同規模の洪水(鶴来地点:4,100m³/s)を流下させた場合の想定氾濫被害が、床下浸水世帯で2,990戸、床上浸水世帯で5,696戸、浸水面積で約32km²解消される。</p> <p>改修工事の契機となった昭和9年相当の洪水が発生した場合、白山市、能美市、川北町等では死者数が13人(避難率40%)、災害時要援護者数が約9,100人、最大孤立者数が約7,800人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約21,000人と想定されるが、事業実施により解消される。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>想定氾濫区域内人口及び世帯数は横ばい、事業所数、製造品出荷額も横ばいであり地域経済は安定傾向にある。</p> <p>関東、北陸、近畿等の各地域を結ぶ基幹交通のネットワークを構成する北陸新幹線(延伸予定)、北陸自動車道、国道8号等の交通網が発達しており、地域の経済活動や物流にとって非常に重要なエリアである。</p>									
事業の進捗状況	<p>昭和9年の洪水を契機として、昭和10年に国の直轄事業として河川改修に着手。</p> <p>直轄化以降、河床掘削、手取川ダム等の整備、河口部導流堤、急流河川対策等を実施。</p> <p>平成29年度末(予定)の大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の堤防整備状況は93.4%。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきた。現在は、流下能力の向上と、急流河川特有の強大な洪水のエネルギーに対する堤防の安全確保のため、河床掘削、急流河川対策を重点的に実施しているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。</p> <p>治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>河床掘削により発生した土砂を急流河川対策に有効利用することで、コスト縮減を図っている。</p> <p>河道内樹木について、伐採後に伐木を無償配布することにより、コスト縮減を図っている。</p> <p>新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層の建設コスト縮減や環境負荷低減を図っていく。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>手取川の河川改修は整備途上であり、昭和9年7月の洪水では複数地点で堤防が決壊し、甚大な被害が発生していることから、安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。</p> <p>手取川の想定氾濫区域内には、約21万人の人口が集まり、白山市、能美市、川北町の市街地や北陸自動車道、国道8号等が含まれており、ひとたび氾濫すると甚大な被害になることが想定される。これら人命、財産を洪水被害から防御する「手取川直轄河川改修事業」は、氾濫区域内市町のみならず、石川県の発展の基盤となる根幹的社會資本整備事業であり、継続実施が必要である。</p> <p>事業を実施することにより、洪水氾濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>手取川は我が国有数の急流河川であるとともに、扇状地を貫流する地形条件により、氾濫した場合には広範囲に甚大な被害が及ぶことが想定される。</p> <p>過去にも昭和9年の大洪水を始め、度々水害が発生していることから、順次整備を進めていただいているところであるが、現在も河口部の流下能力が不足しているため、本川水位の上昇により、支川での浸水被害の発生が懸念されている。</p> <p>これに加え、急流河川特有の強大なエネルギーによる河岸侵食が著しく、洪水時には堤防が決壊する恐れがある。</p> <p>このため、引き続き直轄として事業を継続するとともに、コスト縮減に努めつつ着実に整備を進め、早期完成を図っていただきたい。</p>									

位置図



事業名 (箇所名)	九頭竜川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	近畿地方整備局					
実施箇所	福井県福井市、坂井市、永平寺町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、堤防拡築、堤防強化									
事業期間	平成19年度～平成48年度									
総事業費 (億円)	約484	残事業費(億円)	約283							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 九頭竜川では過去より昭和28年9月、昭和34年8月及び昭和36年9月の洪水により、たびたび大規模な家屋浸水の被害を受けている。昭和36年9月の洪水では布施田地点において既往最高水位に達した。 最近では、平成16年7月の福井豪雨による洪水で、支川足羽川において堤防が破堤するなど甚大な被害が生じた。 <p>洪水実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和28年9月洪水(死者・行方不明者13人、床上浸水9,517戸、床下浸水8,110戸) 昭和36年9月洪水(死者・行方不明者25人、床上浸水1,740戸、床下浸水2,621戸、流失・半壊・損壊等125戸) 平成16年7月洪水(死者4人・行方不明者1人、床上浸水3,314戸、床下浸水10,321戸、全壊流失・半壊家屋406戸) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 九頭竜川及び日野川では背後地の資産状況を踏まえ、河道掘削により河道の流下能力を向上させる対策や、堤防拡築や浸透・侵食に対する堤防強化により、洪水に対する安全度向上を図る。 これらの施策の実施によって、戦後最大となる昭和36年9月洪水を考慮し、九頭竜川では既設ダムの容量再編による洪水調整効果と合わせて河道で5,500m³/s程度(中角地点)の流下能力を確保する。日野川では既設ダムおよび足羽川ダム(新設)による洪水調整効果と合わせて河道で4,300m³/s程度(深谷地点)の流下能力を確保する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の低減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 813戸 年平均浸水軽減面積: 232 ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成29年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	4,239	C:総費用(億円)	609	B/C	7.0	B-C	3,630	EIRR(%)	48.3
感度分析	B:総便益(億円)	1,063	C:総費用(億円)	301	B/C	3.5				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		3.3 ~ 3.8	全体事業(B/C)		6.7 ~ 7.2				
感度分析	残工期(+10%~-10%)		3.6 ~ 3.5	全体事業(B/C)		7.1 ~ 6.8				
感度分析	資産(-10%~+10%)		3.2 ~ 3.9	全体事業(B/C)		6.3 ~ 7.6				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備目標流量相当の降雨が生じた場合、堤防の破堤により約7,710haが浸水し、浸水家屋は約40,087戸、被害額は約10,184億円と推測される。 河川整備計画において予定している事業を実施することにより、浸水被害が解消される。 河川整備計画規模の降雨による洪水が発生した場合、事業実施により、九頭竜川流域では、直轄管理区間内の最大孤立者数(避難率40%の場合)は46,869人から0人、ガスの機能停止による影響人口は22,504人から0人に解消されると想定される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 九頭竜川のはん濫原を含む市町の人口は、直近10年で2%減ったものの、総世帯数は5%増加している。 福井駅周辺では、福井国体や北陸新幹線開業を見据え、福井駅西口の再開発事業や福井駅前広場を始めとした福井駅周辺土地区画整理事業、交通ネットワークの整備が行われていることから治水安全の向上を図る必要がある。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 河積を確保するための河道掘削等は、九頭竜川では河口から27kまで、日野川では0kから7.8kまで実施済みである。 堤防拡築は、九頭竜川31%、日野川64%整備済み。堤防強化は、九頭竜川26%、日野川60%整備済みである。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、資産が集中する上合月、片粕、九喜津地区の改修を進めるとともに、「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づくハード対策を実施する。さらに、堤防の拡築・強化を順次実施する。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 九頭竜川及び日野川の掘削土は、今後、築堤工事の材料として活用するほか、近隣(福井市域)の複数の公共事業(圃場整備事業など)へ有効活用することで、運搬費を抑制し、コスト削減を図る。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価がいずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点による再評価により事業の見直しを図る必要がないと判断できることから「事業継続が妥当」である。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 <p><福井県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 九頭竜川直轄河川改修事業の対応方針(原案)案「事業継続」については異存ありません。 事業実施にあたっては、コスト縮減に努め、事業の早期完成を図っていただきたい。 その他の意見 (イ) 流下能力の確保や河川環境の美化のため、伐木や除草を引き続き実施して頂きたい。 (ロ) 地方への意見聴取 直轄事業負担金の負担者として、事業全体を見て判断する必要があるため、意見聴取に当たっては、今回のように個別箇所だけではなく事業全体の見直しについても意見を述べる機会とするようお願いしたい。 (ハ) 事業評価監視委員会 事業評価監視委員会の委員選定に当たっては、地方を代表する委員も選定するようお願いしたい。 									

位置図



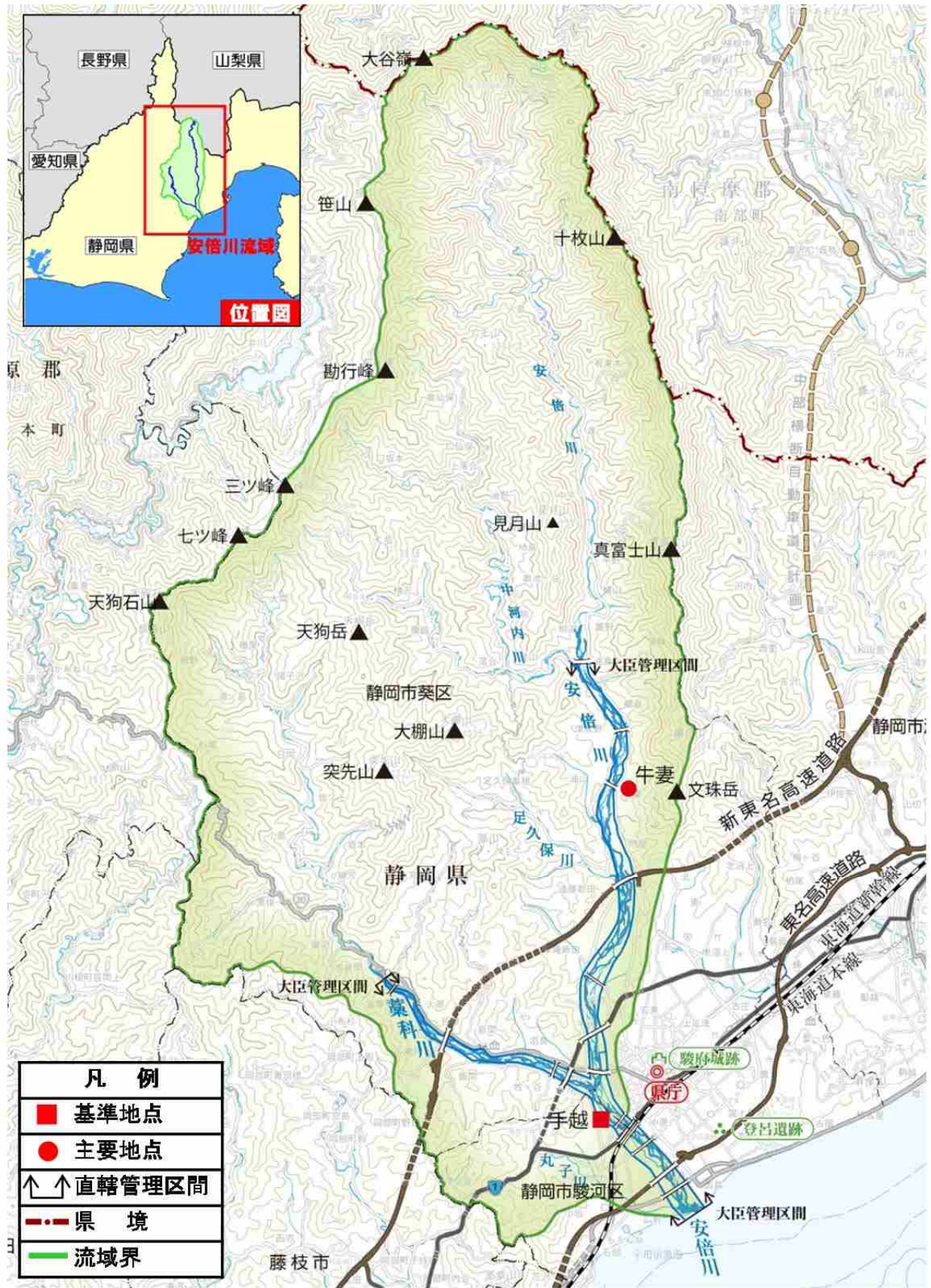
事業名 (箇所名)	北川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	近畿地方整備局				
実施箇所	福井県小浜市、若狭町										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	河道掘削、堤防拡築、堤防強化、遠敷川合流点付近の水位低下方策										
事業期間	平成22年度～平成51年度										
総事業費 (億円)	約63		残事業費(億円)	約44							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和28年9月(台風13号)の洪水により、戦後最大の洪水(高塚地点1.450m³/s)が発生し、多くの箇所では堤防損壊や橋梁流出など、死者・行方不明53人、家屋倒壊207戸、床上・床下浸水4,080戸の甚大な被害が発生した。 ・平成25年9月(台風18号)の洪水では、大雨特別警報が全国で初めて発令された。 <p>洪水実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和28年9月洪水(死者・行方不明者53人、家屋全壊207戸、流出・半壊・損傷等 約1,745戸、浸水被害4,080戸) ・昭和40年9月洪水(死者6人、全壊・流出6戸、床上浸水290戸、床下浸水1,272戸) ・平成25年9月洪水(床上浸水34戸、床下浸水83戸、農地浸水301ha) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠敷川合流点から下流部においては、掘削や水位低下方策(堰の改築等)により河道の流下能力を向上させる対策に加え、堤防拡築や浸透・侵食に対する堤防強化により、洪水に対する安全度向上を図る。 ・遠敷川合流点から上流部においては、露堤を活かした治水機能を維持し、現況の流下能力が確保されるよう河床の維持掘削、河道内の樹木伐採などに努める一方、堤防拡築や浸透・侵食に対する堤防強化により、洪水に対する安全度向上を図る。 ・これらの施策の実施によって、遠敷川合流点から下流部において戦後最大となる昭和28年9月洪水を考慮し、河内川ダムの洪水調整効果と合わせて河道で1,400m³/s程度の流下能力を確保する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の低減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:183戸 年平均浸水軽減面積:48ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,107	C:総費用(億円)	109	B/C	10.2	B-C	998	EIRR(%)	100.4	
感度分析	B:総便益(億円)	101	C:総費用(億円)	71	B/C	1.4					
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)		
感度分析	1.4 ~ 1.5		1.5 ~ 1.4		1.3 ~ 1.6		9.9 ~ 10.5		10.5 ~ 9.8		
感度分析	1.4 ~ 1.5		1.5 ~ 1.4		1.3 ~ 1.6		9.9 ~ 10.5		10.5 ~ 9.8		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・計画規模(1/100)の降雨が生じた場合、堤防の破堤により約1,243haが浸水し浸水家屋は約2,888戸、被害額は約1,243億円と推測される。 ・河川整備計画において予定している事業を実施することにより、浸水被害が軽減される。 ・河川整備計画規模(1/100)の降雨による洪水が発生した場合、事業実施により、北川流域では、直轄管理区間内の最大孤立者数(避難率40%の場合)は4,007人から3,346人に、ガスの機能停止による影響人口は4,078人から2,208人に低減されると想定される。 										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・北川のはん濫原を含む市町の人口は、直近10年で7.2%減ったものの、総世帯数は1%増加している。 ・平成23年7月の舞鶴若狭自動車道小浜ICの供用開始や平成26年7月の全線開通により、物流の移動時間短縮を背景に企業の進出、観光地へのアクセス向上による来客数増加など、地域経済は活発化しつつある。 										
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・河積を確保するための河道掘削等は、平成29年度末時点で河口から1.0kmまで実施済み。 ・堤防拡築は平成29年度末時点で未着手、堤防強化の進捗率は平成29年度末時点で6%実施済み。 										
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、資産が集中する水取地区の改修を進めるとともに、「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づくハード対策を実施する。さらに、高塚地区の掘削、府中頭首工の改築のほか、堤防の拡築・強化を順次実施する。 										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・水取地区の掘削土(泥土)は、今後、掘削範囲に存在する一部の中州の土砂や他工事の土砂などの良質土と混合することで、受け入れ可能な土砂にして、近隣(小浜市域)の公共事業へ有効活用することで、運搬費を抑制し、コスト削減を図る。 										
対応方針	継続										
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性等に関する視点による再評価及び事業の進捗の見込みに関する視点による再評価がいずれも継続が妥当と判断でき、かつ、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点による再評価により事業の見直しを図る必要がないと判断できることから「事業継続が妥当」である。 										
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者委員会の意見・反映内容 ・審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。 ・福井県の意見・反映内容 ・北川直轄改修事業の対応方針(原案)案「事業継続」について異存ありません。 ・事業実施にあたっては、コスト縮減に努め、河道掘削などの事業の早期完成を図っていただきたい。 										

位置図



事業名 (箇所名)	安倍川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	中部地方整備局	
実施箇所	静岡県静岡市						
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業						
事業諸元	河道掘削、樹木伐開、堤防整備・堤防強化、高水敷整備、開口部対策、水制対策、緊急河川敷道路						
事業期間	事業着手:平成20年度 / 事業完了:平成49年度						
総事業費 (億円)	約231	残事業費(億円)	約99				
目的・必要性	<p>〈解決すべき課題・背景〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画の目標としている観測史上最大規模の洪水(昭和54年10月洪水)と同規模(基準地点【手越】:4,900m³/s)の洪水により浸水が発生した場合、浸水面積約1,722ha、浸水区域内人口約12.1万人、浸水家屋数約4.8万世帯の被害が想定される。 主な洪水災害 <ul style="list-style-type: none"> 昭和49年7月(台風8号、七夕豪雨):死者23人、負傷者28人、家屋全半壊186戸、浸水家屋22,796戸 昭和54年10月(台風20号):床上浸水34戸、床下浸水45戸 平成3年9月(秋雨前線・台風18号):床上浸水81戸、床下浸水157戸 <p>〈達成すべき目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年3月に策定された「安倍川水系河川整備計画」において、河川整備基本方針の整備水準に向けて段階的に整備を進めることとし、安倍川の大匠管理区間における当面の整備目標は、概ね30年を目処に、基準地点の手越で観測史上最大規模の洪水(昭和54年10月洪水)と同規模の流量(4,900m³/s)を概ね安全に流下させることとしている。 <p>〈政策体系上の位置づけ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 						
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:2,351戸 年平均浸水軽減面積:98ha						
事業全体の投資効率性	基準年度	平成29年度					
	B:総便益(億円)	7,801	C:総費用(億円)	297	B/C	26.3	B-C
						7,505	EIRR(%)
							175.4
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,400	C:総費用(億円)	111	B/C	12.6	
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産額(-10%~+10%)		
	11.9 ~ 13.4		12.3 ~ 12.6		11.4 ~ 13.8		
	25.7 ~ 26.9		26.3 ~ 26.1		23.9 ~ 29.0		
備考	<p>〈政策体系上の位置づけ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する <p>〈達成すべき目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年3月に策定された「安倍川水系河川整備計画」において、河川整備基本方針の整備水準に向けて段階的に整備を進めることとし、安倍川の大匠管理区間における当面の整備目標は、概ね30年を目処に、基準地点の手越で観測史上最大規模の洪水(昭和54年10月洪水)と同規模の流量(4,900m³/s)を概ね安全に流下させることとしている。 <p>〈解決すべき課題・背景〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画の目標としている観測史上最大規模の洪水(昭和54年10月洪水)と同規模(基準地点【手越】:4,900m³/s)の洪水により浸水が発生した場合、浸水面積約1,722ha、浸水区域内人口約12.1万人、浸水家屋数約4.8万世帯の被害が想定されるが、整備を実施することで概ね解消される。 ・河川整備計画の目標としている観測史上最大規模の洪水(昭和54年10月洪水)と同規模(基準地点【手越】:4,900m³/s)の洪水により浸水が発生した場合、想定死者数は約10人、最大孤立者数は約20,483人(※避難率40%の場合)、機能低下する主要医療施設は2施設、社会福祉施設は71施設、途絶する主要道路は国道1号、国道150号、国道362号等、水害廃棄物の発生量は約44,300tと推定されるが、整備を実施することで解消される。 <p>備 考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当面の段階的な整備(H30~H34):B/C=13.3 						
事業の効果等	<p>・河川整備計画の目標としている観測史上最大規模の洪水(昭和54年10月洪水)と同規模(基準地点【手越】:4,900m³/s)の洪水により浸水が発生した場合、浸水面積約1,722ha、浸水区域内人口約12.1万人、浸水家屋数約4.8万世帯の被害が想定されるが、整備を実施することで概ね解消される。</p> <p>・河川整備計画の目標としている観測史上最大規模の洪水(昭和54年10月洪水)と同規模(基準地点【手越】:4,900m³/s)の洪水により浸水が発生した場合、想定死者数は約10人、最大孤立者数は約20,483人(※避難率40%の場合)、機能低下する主要医療施設は2施設、社会福祉施設は71施設、途絶する主要道路は国道1号、国道150号、国道362号等、水害廃棄物の発生量は約44,300tと推定されるが、整備を実施することで解消される。</p>						
社会経済情勢等の変化	<p>近年、流域内の人口、世帯数ともに大きな変化は見られない。</p> <p>流域は、静岡県の県庁所在地である静岡市街地が発達し、東名高速道路やJR東海道新幹線等、日本経済の基盤をなす重要交通網が集中しており、平成24年度には、新東名高速道路の供用開始もされ、一層の経済活動等が見込まれている。</p>						
事業の進捗状況	<p>安倍川では、昭和54年10月洪水を安全に流下させるため、堤防整備・堤防強化を重点的に進めており、河川整備計画に計上されている事業の進捗率は事業費ベースで約58%である。</p>						
事業の進捗の見込み	<p>■安倍川では、先行して実施している堤防整備や堤防強化に続き、洪水を安全に流下させるための河道掘削等を中心に整備を実施する。</p> <p>■平成27年9月関東・東北豪雨を踏まえ、水災害意識社会を再構築する取組として、平成28年度より河川管理者、静岡県、静岡市等からなる協議会を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に行っている。</p> <p>■越水等が発生した場合でも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」は整備済み。「洪水を安全に流すためのハード対策」は平成32年を目途に実施する。</p>						
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト削減】</p> <p>事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用及び河道掘削による発生土砂を高水敷整備、海岸養浜等に活用することで残土処分場への運搬・処分費を削減する他、河道掘削では関係機関との連携を図るなど、積極的なコスト削減に努める。</p> <p>【代替案立案】</p> <p>河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も妥当であると考えられる。</p>						
対応方針	継続						
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト削減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。						
その他	<p>【第三者委員会の意見・反映内容】</p> <p>対応方針(原案)は妥当と判断する。</p> <p>【都道府県の意見・反映内容】</p> <p>(静岡県)</p> <p>本事業は、国道1号や東名高速道路、新東名高速道路、JR東海道新幹線等主要な交通の要衝を有し、政治、経済、教育など中枢管理機能が集積する静岡市街地を抱える安倍川流域において、洪水被害を軽減するための河道掘削、堤防整備、危機管理型ハード対策等を行う重要な事業です。また、河道掘削については、「安倍川総合土砂管理計画」に基づき、引き続き国と県が連携して安倍川の掘削土砂を三保松原の砂浜を回復するための海岸養浜材として活用することで、治水に加えて海岸保全にも効果が発現される重要な事業です。今後引き続き、早期の効果発現に向け事業を推進するとともに、前回の再評価時と比較し全体事業費が増額されていることから、必要な予算の確保と更なるコスト削減の徹底についても併せてお願いします。また、各年度の事業実施に当たっては、県と十分な調整をお願いします。</p>						

概要図(位置図)



事業名 (箇所名)	大井川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	中部地方整備局										
実施箇所	静岡県静岡市、島田市、藤枝市、焼津市、吉田町															
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業															
事業諸元	河道掘削、河道拡幅、堤防整備、高水護岸整備、低水護岸整備、高水敷整備、浸透対策、樋管整備															
事業期間	事業着手:平成23年度 / 事業完了:平成52年度															
総事業費 (億円)	約138			残事業費(億円)	約75											
目的・必要性	<p>〈解決すべき課題・背景〉 河川整備計画の目標としている年超過確率1/50に相当する流量(基準地点【神座】:8,100m³/s)の洪水により浸水が発生した場合、浸水面積約2,637ha、浸水区域内人口約5.6万人、浸水家屋数約1.9万世帯の被害が想定される。</p> <p>主な洪水被害 昭和54年10月(台風20号):浸水家屋62戸、浸水面積54ha 昭和57年8月(台風10号):浸水家屋204戸、浸水面積92ha</p> <p>〈達成すべき目標〉 平成23年10月に策定された「大井川水系河川整備計画」において、河川整備基本方針の整備水準に向けて段階的に整備を進めることとし、大井川の大井管理区間において、概ね30年を目処に、基準地点の神座で年超過確率1/50に相当する流量(9,500m³/s)を既存の洪水調節施設で洪水調節し、河道では8,100m³/sを概ね安全に流下させることを整備目標としている。</p> <p>〈政策体系上の位置づけ〉 ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>															
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:369戸 年平均浸水軽減面積:62ha															
事業全体の投資効率性	基準年度		平成29年度													
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		2,020		C:総費用(億円)		143		B/C		14.1	B-C		1,876	EIRR(%)	20.0
感度分析	B:総便益(億円)		1,859		C:総費用(億円)		68		B/C		27.3					
備考	当面の段階的な整備(H30~H34):B/C=3.0															
事業の効果等	<p>・河川整備計画の目標としている年超過確率1/50に相当する流量(基準地点【神座】:8,100m³/s)の洪水により浸水が発生した場合、浸水面積約2,637ha、浸水区域内人口約5.6万人、浸水家屋数約1.9万世帯の被害が想定されるが、整備を実施することで解消される。</p> <p>・河川整備計画の目標としている年超過確率1/50に相当する流量(基準地点【神座】:8,100m³/s)の洪水により浸水が発生した場合、想定死者数は約8人、最大孤立者数は約23,005人(※避難率40%の場合)、機能低下する主要医療施設は無く、社会福祉施設は27施設、途絶する主要道路は国道150号、県道31号、64号、73号、81号、途絶する主要鉄道は大井川鐵道本線、水害廃棄物の発生量は約44,044tと推定されるが、整備を実施することで解消される。</p>															
社会経済情勢等の変化	流域内市町の人口及び世帯数ともに大きな変化は見られない。流域は、製薬、化学、食品加工業の工場が多く立地し、東名高速道路やJR東海道新幹線等、日本経済の基盤をなす重要交通網が集中しており、平成24年度には、新東名高速道路の供用開始もされ、一層の経済活動等が見込まれている。															
事業の進捗状況	大井川では、基準地点の神座で年超過確率1/50に相当する流量を安全に流下させるため、河道拡幅、低水護岸整備を重点的に進めており、河川整備計画に基づく事業の進捗率は事業費ベースで46%程度である。															
事業の進捗の見込み	大井川では、先行して実施している河道拡幅や低水護岸整備に続き、洪水を安全に流下させるための河道掘削や堤防整備を関係者と十分な連携・調整を図りながら実施する。河道掘削や樹木伐採等の水位低下対策や環境対策を円滑に実施するため、平成28年度より「大井川河道整備検討会」を開催し、検討結果に基づき整備を実施する。															
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト削減】 ・事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用などによるコスト削減や工期短縮等に努める。 ・河道掘削により発生した土砂については、関係機関との連携を図るなど、積極的なコスト削減に努める。</p> <p>【代替案立案】 ・河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も妥当であると考えられる。</p>															
対応方針	継続															
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト削減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。															
その他	<p>【第三者委員会の意見・反映内容】 対応方針(原案)は妥当と判断する。</p> <p>【都道府県の意見・反映内容】 (静岡県) 本事業は、国道1号や東名高速道路、新東名高速道路、JR東海道新幹線等主要な交通の要衝を有し、化学工業や製紙工場、木材加工業等の産業が立地する大井川下流域の志太様原地域において、洪水被害を軽減するための河道掘削、堤防整備、危機管理型ハード対策等を行う重要な事業です。 今後も引き続き、早期の効果発現に向け事業を推進するとともに、前回の再評価時と比較し全体事業費が増額されていることから、必要な予算の確保と更なるコスト削減の徹底についても併せてお願いします。 また、各年度の事業実施に当たっては、県と十分な調整をお願いします。</p>															

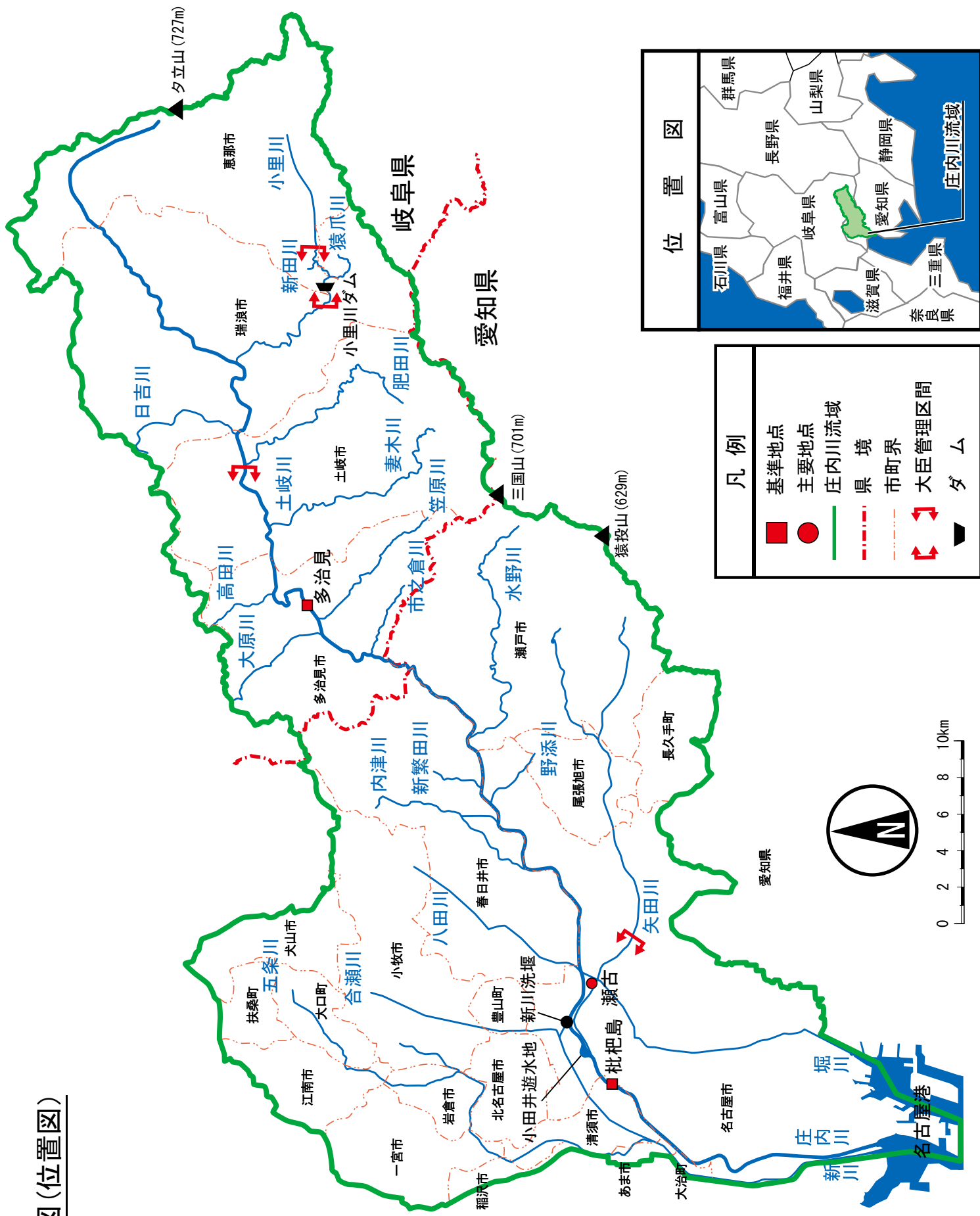
事業名 (箇所名)	豊川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	中部地方整備局
実施箇所	愛知県豊橋市、豊川市、新城市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	河道掘削、樹木伐採、旧堤撤去、堤防整備、背水対策、霞堤対策、耐震対策				
事業期間	事業着手:平成13年度 / 事業完了:平成42年度				
総事業費 (億円)	約339	残事業費(億円)	約203		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 豊川では、これまで幾度も洪水による被害を受けてきた。戦後最大の洪水として記録された昭和44年8月の洪水では、旧一宮町(現豊川市)などで甚大な被害が発生した。 豊川放水路の整備(昭和13~40年)や豊橋市内の狭窄部の改修(昭和46~62年)などを実施したが、近年でも浸水被害が発生している。</p> <p><達成すべき目標> 平成13年11月(平成18年4月一部変更)に策定した「豊川水系河川整備計画」では、設楽ダムの洪水調節と一体となって戦後最大流量(4,650m³/s)となった昭和44年8月洪水が再来した場合の水位をほぼ全川で計画高水位以下に低下させることを目標とする。</p> <p><政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:254戸 年平均浸水軽減面積:212ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成26年度			
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	3,114	C:総費用(億円)	363	B/C
感度分析	B:総便益(億円)	296	C:総費用(億円)	176	B/C
備考	当面の段階整備(H27~H37):B/C=1.6				
事業の効果等	河川整備計画で目標とする流量規模の出水が発生することにより想定される氾濫被害は、浸水面積約2,900ha、浸水人口約25,000人、浸水家屋数約8,000戸であり、整備を実施することで浸水被害は、浸水面積約690ha、浸水人口約2,800人、浸水家屋数約800戸に軽減される。				
社会経済情勢等の変化	流域市町人口(3市1町)は約59万人である。人口は近年横ばいであり、世帯数は増加傾向にある。製造品出荷額、土地利用についても大きな変化は見られない。 豊川の浸水想定区域内は、高速道路及び主要国道、新幹線等の重要交通網が整備され、治水上重要な地域となっている。				
事業の進捗状況	河川整備計画策定以降、流下能力が低い箇所の治水安全度を早期に向上させるため、河道掘削等を実施している。河川整備計画で計上された事業の進捗率は、事業費ベースで37%程度となっている。				
事業の進捗の見込み	地元や関係機関と調整を行い、各霞堤対策等を実施していく。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】 事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用等によりコスト縮減に努めている。河道掘削による建設発生土を豊川河口域の干潟環境を再生させるための干潟造成に活用することでコスト縮減に努めている。</p> <p>【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考えられる。</p>				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の効果、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等から判断。				
その他	<p>【第三者委員会の意見・反映内容】 対応方針(原案)は妥当と判断する。</p> <p>【都道府県の意見・反映内容】 (愛知県) 1 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 2 河川整備計画の目標が達成されるよう、河川改修事業の一層の推進をお願いしたい。 3 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p>				
※費用対効果分析に係る項目は平成26年度評価時点					

概要図（位置図）

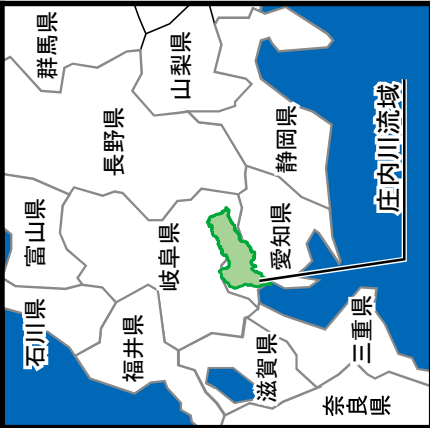


事業名 (箇所名)	庄内川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 小平 卓	事業 主体	中部地方整備局				
実施箇所	愛知県名古屋、大治町、あま市、清須市、春日井市、岐阜県多治見市、土岐市								
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業								
事業諸元	堤防整備・堤防強化、高潮堤防整備、河道掘削、橋梁改築、内水対策、新川洗堰対策、危機管理型ハード対策								
事業期間	事業着手:平成18年度 / 事業完了:平成49年度								
総事業費 (億円)	約1,554	残事業費(億円)	約920						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 庄内川における主要洪水としては、昭和34年9月洪水(伊勢湾台風)、平成元年9月洪水(台風22号)、平成12年9月洪水(東海豪雨)、平成23年9月洪水(台風15号)などがある。 平成12年9月洪水(東海豪雨)では派川である新川の堤防が決壊したのをはじめ、名古屋市内でも広範囲に浸水被害が発生した。 平成23年9月洪水(台風15号)では、中流部の下志段味地区で越水による浸水被害が発生するとともに、上流部の多治見地区などにおいて内水被害が発生した。</p> <p><達成すべき目標> 平成20年3月に策定した「庄内川水系河川整備計画」において、河川整備基本方針の整備水準に向けて段階的に整備を進めるとし、庄内川の大臣管理区間における当面の整備目標は、中下流域(愛知県区間)で平成12年9月洪水(東海豪雨)、上流域(岐阜県区間)で平成元年9月洪水(台風22号)を安全に流下させることを目標としている。</p> <p><政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:14,762戸 年平均浸水軽減面積:442ha								
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)	平成26年度 C:総費用(億円)	1,239	B/C	33.7	B-C	40,551	EIRR(%)	147.1
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	14,320	C:総費用(億円)	651	B/C	22.0			
感度分析	感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)				
	残事業費(+10%~-10%)		20.0 ~ 24.4		31.6 ~ 36.2				
	残工期(+10%~-10%)		22.1 ~ 21.9		33.9 ~ 33.5				
	資産額(-10%~+10%)		19.9 ~ 24.1		30.5 ~ 36.9				
備考	当面の段階的な整備(H27~H31):B/C=57.9								
事業の効果等	河川整備計画の目標規模の大雨(中下流域:平成12年9月洪水(東海豪雨)、上流域:平成元年9月洪水)が降ったことにより想定される氾濫被害は、浸水面積約9,000ha、浸水人口約66万人、浸水家屋数約30万世帯であり、事業を実施することで氾濫被害を軽減する。								
社会経済情勢等の変化	流域市町村の人口は、河川整備計画が策定された平成20年以降ほぼ横ばいとなっている。 庄内川の浸水想定区域は、中部圏の中枢機能や交通機関の拠点を抱え、治水上極めて重要である。								
事業の進捗状況	河川整備計画策定時以降、平成12年9月洪水(東海豪雨)規模の洪水を安全に流下させるため、中下流域の堤防整備や堤防強化、河道掘削等を実施している。 河川整備計画に基づく事業の進捗率は、事業費ベースで41%程度である。								
事業の進捗の見込み	引き続き、地元や関係機関と調整を行い実施する。								
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト削減】 事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用等により、コスト削減に努めている。河道掘削の掘削土砂を土地区画整理事業などの他機関の工事等で活用することでコスト削減に努めている。</p> <p>【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考えられる。</p>								
対応方針	継続								
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト削減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。								
その他	<p>【第三者委員会の意見・反映内容】 対応方針(原案)は妥当と判断する。</p> <p>【岐阜県の意見・反映内容】 ・対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。 ・なお、今後の事業の実施にあたっては、下記の内容についてご配慮願います。 多治見市浸水対策実行計画に位置付けられた治水対策を確実に実施するようお願いいたします。 事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト削減をお願いします。 河川の工事の実施にあたっては、多自然川づくりを基本とし、自然と共生した川づくりを進めるようお願いいたします。</p> <p>【愛知県の意見・反映内容】 ・「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 ・整備計画に位置付けられた事業を着実に実施し、整備目標である平成12年東海豪雨規模の洪水時において、新川洗堰による庄内川から新川への越流量0m³/sの早期実現をお願いいたします。 ・なお、事業実施にあたっては、一層のコスト削減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いいたします。</p>								
※費用対効果分析に係る項目は平成26年度評価時点									

概要図(位置図)



位置図



凡例

- 基準地点
- 主要地点
- 庄内川流域
- - - 県境
- · - · - 市町界
- ↔ 大臣管理区間
- ▲ ダム

